

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等について

(その2)

基本方向1 <高等・特別支援学校>

平成30年6月

高知県

基本方向 1	チーム学校により組織的・協動的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈高等・特別支援学校〉
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、教職員が参画して策定する学校経営計画の充実を図るとともに、PDCAサイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組みます。こうした取組を支援するため、学校支援チームによる訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画での重点取組項目の中間評価結果をその後の取組に反映させている学校の割合：100% 	<p>ア 学校経営計画の充実とPDCAサイクルに基づく組織的な学校経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの学校経営及び運営にかかる、「学校経営構想図」、「年間指導計画」、「学校評価」の各シートをまとめた「学校経営計画」を新たに策定し、前年度中に説明を行い、本年度より作成、提出を依頼 校長会（4/13）において各校の学校経営計画の共有・協議 副校長・教頭会（4/20）において各校の学校経営計画及び実践事例を共有 退職管理職を含めた高等学校課内のプロジェクトチームにおいて、カリキュラムマネジメントを含む学校経営に対する支援、助言 <p>イ 退職管理職、指導主事等による訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有を目的にした学校訪問【訪問校 30校、年間 6 回程度予定】 4月-学校支援チーム（企画監、課長補佐） 30校訪問 5月-学校支援チーム（企画監、課長補佐） 26校訪問 指導主事等が国語、数学、英語の各校教科会に参加し、教科としての組織的な授業改善方法を共有し、学力向上に向けた取組を推進 5月末現在：108回実施（1校あたり3.6回）
<p>【取組②】</p> <p>学校の目標や方向性をより明確化するため、学校経営計画にシンプルなビジョンや数値目標を設定します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画での重点取組項目の中間評価結果をその後の取組に反映させている学校の割合：100% 	<p>ア 学校経営計画におけるシンプルなビジョンや数値目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校のH30年度学校経営計画について確認（4月） 学校訪問（年間 6 回程度予定）において、進捗状況の確認と課題への支援 4月に 30校、5月に 26校を訪問し、校長との協議を行い、学校経営に関する指導、助言を実施 教育長面談において、学校経営計画の取組状況を確認【4月～6月全校対象】
<p>【取組③】</p> <p>校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化に向けて、生徒指導部や進路指導部等の担当部署間や、担当部署と学年団等との連携を一層進めるため、主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭の配置拡充（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> H30年度 主幹教諭配置校 12校 H31年度 主幹教諭配置校 14校 	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置数（高等学校・特別支援学校） H28：8名（高等学校7名、特別支援学校1名） H29：10名（高等学校8名、特別支援学校2名）

対策
の
概要

- ・学校経営計画の中に徹底した取組につながるようなシンプルなビジョンや目標を設定し、校長を中心に、チーム学校としてPDCAサイクルを回しながら組織マネジメントを効果的に推進する体制や仕組みを構築します。こうした取組を確実なものとするため、各学校において教育活動の改善を図るカリキュラム・マネジメントが実現するよう、授業改善や学校経営に関する具体的な指導、助言を行う「学校支援チーム」を編成し、定期的な学校訪問による支援を行います。
- ・教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や必要な教育活動の充実のため、県立学校における「教員の働き方改革」を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画における自校評価（中間評価）結果がB（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合 ※H30.8月調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの取組項目をあげて取り組んでいるが、共通して取り組む項目や数値目標の絞り込みが十分でない学校がある。 ・各行事の事後評価に管理職が参加し、改善策を検討している学校があるものの、日々の業務の中で、学校経営計画の振り返りが十分でない学校が見られる。 ・日々の業務が自校評価を意識した取組となるよう、教職員に対する意識付けを強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校での教職員の意識をさらに高める必要がある。 ・学校訪問等を通し、各校の学校経営計画の評価指標の精選を図る。 ・PDCAを意識した学校経営となるよう、学校支援チームによる訪問指導を継続して行う。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画における自校評価（中間評価）結果がB（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合 ※H30.8月調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校によっては学校経営計画に記載した各目標について、学校として目指すポイントを明確にし、計画に対する組織としての方向性の共有化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学期ごとの指導計画に関する振り返りの場を設定するなど、教職員で共有する機会を県教委の学校訪問を通して確実に設けるよう指導する。 ・改訂を行った学校経営計画、学校評価の様式の意図を理解し、重点項目に絞った取組を行う。 ・学校訪問等を通し、各校の学校経営計画の評価指標の精選を図る。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 主幹教諭配置校 12校（高等学校9校、特別支援学校3校） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭をカリキュラムの改編や学力向上対策等の担当に位置付けることにより、校内の各分掌、学年団、教科等の連携が図られ、チーム学校づくりが進んでいる。 ・校長、教頭だけでは把握することができなかった課題等が、主幹教諭が教員と管理職のパイプ役となることで、より早く知ることができ、迅速な対応と改善策を講じることができるようになってきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内組織における主幹教諭の職務の位置付けが不十分な場合、チーム学校としての組織的な取組が機能しないケースが見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等を通して、主幹教諭の具体的な内容について、校長と協議し、組織的な取組となるよう指導・助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組④】

管理職の資質・指導力を育成するため、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・管理職等育成プログラム（教育センター）

<取組のKPI>

- ・研修後のアンケートにおいて、「職務の遂行に役立つ」の項目の数値：3.50以上（4件法）

ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実

- ・研修の実施計画

区分	研修内容（開催日）
新任用主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/23実施） ・スクールコンプライアンス（6/22予定） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19予定）
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27実施） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2予定） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3予定） ・県内管理職による実践発表（9/6予定） ・教頭職と人材育成（10/23予定） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18予定）
教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18実施） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21予定） ・学校評価の活用（10/30予定） ・次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3予定）
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22実施） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2予定）
新任用副校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10実施）
新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10実施） ・校長職と人材育成、キャリア教育（9/10予定） ・チーム学校の実現に向けて。（11/6予定）

※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年度当初と年度末の年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を行う予定（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと等 16項目）

※年度当初の力量形成アンケートは実施済み

【取組⑤】

教員が生徒と向き合う時間を確保するため、まずは県立学校において教員の勤務時間を客観的に把握するシステムを導入します。

その上で時間外勤務の現状を分析して、業務の削減・効率化等、直ちにできることから取組を進めるなど、教員の働き方に関する意識改革や時間外勤務の削減に向けた具体的な業務改善の取組を推進します。

<具体的な事業>

- ・教員の働き方改革（教職員・福利課）

<取組のKPI>

- ・時間外勤務が1月で100時間以上となった教員、又は2月連続して80時間以上となった教員：50人※H31年度到達目標：0人

<関連事業>

- ・学習指導・支援の充実のため放課後等における学習支援員の活用（P.91 取組①参照）
- ・教育相談支援体制の充実・強化のためSC・SSWの活用（P.91 取組②参照）
- ・運動部活動支援員に加え、引率・単独指導が可能な運動部活動指導員の活用（P.91 取組③参照）
- ・県運動部活動ガイドラインに沿った部活動休養日や適切な練習時間の設定（P.143 取組④参照）

ア 勤務時間の把握と過重勤務者の減少に向けた取組の推進

- ・業務記録簿による勤務実態の把握【計画：学期に1回集計】

※時間外勤務が1月で100時間以上となった教員、又は2月連続して80時間以上となった教員数（H29年度）：実人数95人

- ・過重勤務者の減少に向けた取組の推進に係る学校訪問等による指導・助言
→各校長は、教職員の勤務時間の状況を踏まえ、業務分担の見直しや平準化など、直ちにできる対策の実施【計画：学期に1回】

イ 教員の働き方改革の推進

- ・人事評価制度における管理職の成果目標に「業務改善の目標」を設定し、年度当初の組織職員会で全教職員に提示・周知

- ・校長協会役員会と協議（5/2）

- ①教職員の時間外における業務従事時間の把握と記録
- ②学校の決まりとしての運動部活動の休養日等の設定
- ③定時退校日、最終退校時間や長期休業中の学校閉校日の設定
- ④衛生委員会等による業務改善に向けた検討会の実施

- ・管理職マネジメント研修の実施【年1回】

中教審委員（文部科学省学校業務改善アドバイザー）妹尾 昌俊 氏の講演
5/16 高知県民文化ホール 40名出席

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修後のアンケートにおいて、「職務の遂行に役立つ」の項目の数値 ※研修ごとに評価 各研修の第1回目の受講者アンケート結果（4件法） 全体 3.80（新任用指導・主幹教諭研修 3.91、教頭研修ステージⅠ 3.81、教頭研修ステージⅡ 3.69、教頭研修ステージⅢ 3.74、新任用副校長研修 3.86、新任用校長研修 3.81） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 職務の遂行に役立つという受講者評価が高く、実務に必要な研修を実施することができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修計画書に関する研修アンケートでは、「職務の遂行に役立つ」の項目の数値が、他の研修内容に比べて低い。 教頭研修ステージⅡ 3.69、教頭研修ステージⅢ 3.60 課題解決研修計画書に関する研修では、より数値を上げられるよう、研修内容を工夫する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの記述等を分析し、課題解決研修中間報告書に関する研修内容の充実を図る。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務が1月で100時間以上となった教員、又は2月連続して80時間以上となった教員 ※学期毎に集計（第1回目：7月末予定） <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 長時間勤務者の状況を踏まえて、長時間勤務削減に向けて業務改善等の取組を推進する必要がある。 教員の自己研鑽や心身の健康増進、生徒の家庭学習の充実や心身の健康増進につながるためにも、働き方に関する意識改革を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> H30年度（各学期毎）の長時間勤務者の状況把握 ICTの活用による客観的な勤務時間の把握（8月から試行・9月から全校で実施） 「教員の働き方改革」の取組の推進 校長協会と連携して具体的な実施方法を検討し、下記の各校の取組につなげる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 勤務時間を「見える化」することを通して、管理職によるマネジメントの着実な実施 業務分担の見直しや平準化、部活動の在り方の見直しなど業務改善の取組の推進 定時退校日、最終退校時間、学校閉校日等の検討 </div>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・高：94.1% ・特：71.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ・高：% ・特：% 	<ul style="list-style-type: none"> ・高：100% ・特：100%

	H29	H30	H31 目標値
県立学校における月 100 時間を超える時間外勤務又は月 80 時間を超える時間外勤務を 2 カ月連続して行った教職員数	95 人	人	0 人

基本方向 1	チーム学校により組織的・協動的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者の公開授業チェックシートにおける学校長評価最終平均値：3.0 以上（14 項目、4 段階評価） 	<p>ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成アドバイザー（特別支援学校）※による、初任者研修等における指導・助言及び公開授業訪問等における学校の指導体制についての指導・助言 【計画：9月末までに若年教員研修 17 回、授業訪問 6 回実施】 ※退職校長等 1 名（特別支援学校：教育センターに常駐） <p>イ 高等学校課学校支援チームとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援チームによる高等学校若年教員（国・数・外）の公開授業訪問等における情報を共有できる連携の体制づくり
<p>【取組②】</p> <p>若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必携冊子の配置校研修活用率：100% ・配置校における活用の効果：3.2 以上（4 件法） 	<p>ア 教員必携の冊子の配付と活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度採用候補者に対する採用前講座（H30.3 月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進 ・初任者研修（H30 年 17 回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施 ・センター等研修の事前・事後での活用を位置付け、学びの深化と実践への繋がりを強化
<p>【取組③】</p> <p>全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用候補者への啓発（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者のオンデマンド教材活用率：80%以上 ・臨時的任用教員研修 ステージⅠにおいて、人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践についてのアンケート項目の数値 3.0 以上（4 件法） ・臨時的任用教員研修 ステージⅡにおいて、学習指導要領に基づいた授業づくりの実践についてのアンケート項目の数値 3.0 以上（4 件法） 	<p>ア 教員採用候補者への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前レポート課題の設定 ○H30 年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3/10 実施） 【教員としての心構え、社会性の構築、先輩に学ぶ、授業づくりの基礎・基本 初任者研修の概要】 ・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H30.3 月～）：全 7 本 【「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブックの概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」】 <p>イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2 日） 対象者：本年度、期限付き講師又は時間講師として任用された者 第 1 回目：4/15・21 実施、受講者 145 名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 【教育公務員としての服務、児童生徒理解、学級経営及び授業づくりの基礎に関する講義・演習】 第 2 回目：8/3 予定（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 【学習指導要領に基づいた授業づくり、児童生徒及び保護者理解に関する講義・演習】 ・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1 日） 対象者：平成 27・28・29 年度にステージⅠを受講した者 8/29 予定（悉皆研修） 【教育公務員としての服務、学習指導要領に基づいた授業づくり、高知県の教育について、学力を育む授業づくり、学級活動の在り方に関する講義・演習】

**対策
の
概要**

OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値 ※8月に評価提出予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科担当指導主事等やアドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。 ・授業のスタンダードを含めた「授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」の活用について研修の中で周知し、高等学校における授業改善を促進する。(H30.3月配付)
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必携冊子の配置校研修活用率 ・配置校における活用の効果 ※8月に調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置校研修における必携冊子の活用や活用に基づいた実践が見えにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「OJTプログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前・事後学習として位置付け、配置校での実践に生かす。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者のオンデマンド教材の活用率 ※8月調査予定 ・臨時的任用教員研修 ステージⅠにおいて、人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践についてのアンケート項目の数値 ※2回目研修で調査 ・臨時的任用教員研修 ステージⅡにおいて、学習指導要領に基づいた授業づくりの実践についてのアンケート項目の数値 ※8月研修で調査 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人としての常識や、教員としての自覚等の希薄さが目立つ者が見られる。 ・年度途中に期限付き講師及び時間講師に任用される者もあり、全ての期限付き講師等を研修の対象とすることが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修や学校訪問の機会に周知を図り、自己研鑽への意識を高める。 ・臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
<p>【取組④】</p> <p>管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容を充実・強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） ・管理職等育成プログラム（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭へのアンケートにおいて、「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の項目の数値：3.0以上（4件法） ・管理職研修後のアンケートにおいて、「職務の遂行に役立つ」の項目の数値：3.50以上（4件法） 	<p>ア 若年教員をOJTにより効果的に育成するための研修内容の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修 受講者：107名 内容：学校組織マネジメント 4/27 実施 チーム協働研修 8/23 予定 【8/23：初任者、中堅教諭対象】 コーチング 10/5 予定 <p>・管理職研修</p> <p>研修の実施計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">区分</th> <th style="background-color: #cccccc;">研修内容（開催日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用主幹教諭研修</td> <td>・NHK放送研修センター講師による講義（4/23 実施）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ</td> <td>・人事評価（4/27 実施） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6 予定） ・教頭職と人材育成（10/23 予定）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ・ 任用2年次指導教諭研修</td> <td>・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告（8/21 予定） ・校内研修の活性化（6/26 予定）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td>・課題解決研修（5/22 実施） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2 予定） ・人材育成（12/14 予定）</td> </tr> <tr> <td>新任用副校長研修</td> <td>・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施）</td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td>・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成（9/10 予定） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 予定）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日）	新任用主幹教諭研修	・NHK放送研修センター講師による講義（4/23 実施）	教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/27 実施） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6 予定） ・教頭職と人材育成（10/23 予定）	教頭研修ステージⅡ・ 任用2年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告（8/21 予定） ・校内研修の活性化（6/26 予定）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（5/22 実施） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2 予定） ・人材育成（12/14 予定）	新任用副校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施）	新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成（9/10 予定） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 予定）
区分	研修内容（開催日）														
新任用主幹教諭研修	・NHK放送研修センター講師による講義（4/23 実施）														
教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/27 実施） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6 予定） ・教頭職と人材育成（10/23 予定）														
教頭研修ステージⅡ・ 任用2年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告（8/21 予定） ・校内研修の活性化（6/26 予定）														
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（5/22 実施） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2 予定） ・人材育成（12/14 予定）														
新任用副校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施）														
新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成（9/10 予定） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 予定）														

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
「高知県の教員スタンダード」（本県の教員が採用から10年終了までに身に付けるべき資質・能力指標）の達成状況（採用3年次の者）	<ul style="list-style-type: none"> ・高：2.7 ・特：2.6 	<ul style="list-style-type: none"> ・高： ・特： 	<ul style="list-style-type: none"> ・高：3.0以上 ・特：3.0以上 ※4段階評価

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組												
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭へのアンケートにおいて、「必要に応じた若年教員への指導・助言ができている」の項目の数値 ※初回の研修で意識付けを行い、2回目以降の研修から評価 ※ポートフォリオシートにモデルリーダーとしての動きを記入し、次回の研修の場で検証 管理職研修後のアンケートにおいて、「職務の遂行に役立つ」の項目の数値 ※各研修ごとに評価 <p>各研修の第1回目の研修アンケート結果（全体 3.80）</p> <table border="1" data-bbox="215 414 798 526"> <tr> <td>新任用主幹教諭研修</td> <td>3.91</td> <td>教頭研修ステージⅠ</td> <td>3.93</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td> <td>3.69</td> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td>3.60</td> </tr> <tr> <td>新任用副校長研修</td> <td>3.86</td> <td>新任用校長研修</td> <td>3.81</td> </tr> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職研修では、実務に必要な研修を実施することができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者が、学校のモデルリーダーとして互いに高め合うために、ポートフォリオシートを基にした協議時間の確保が必要である。 新任用主幹教諭研修では、NHK 放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想があり、主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分にもっていない者もいる。 	新任用主幹教諭研修	3.91	教頭研修ステージⅠ	3.93	教頭研修ステージⅡ	3.69	教頭研修ステージⅢ	3.60	新任用副校長研修	3.86	新任用校長研修	3.81	<ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオシートの活用や受講者への指導主事等による指導・助言を充実させる。 集合研修で、研修内容の活用について協議するなど、主幹教諭としての役割を確認できる場面を設定する。
新任用主幹教諭研修	3.91	教頭研修ステージⅠ	3.93										
教頭研修ステージⅡ	3.69	教頭研修ステージⅢ	3.60										
新任用副校長研修	3.86	新任用校長研修	3.81										

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(3)	大学や企業との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学、企業等の施設見学や、インターンシップの機会を充実させます。また、より良い対人関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行えるような社会性を育てるためのソーシャルスキルトレーニングを充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：100% 	<p>ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等見学【予定】 県内大学・専門学校等 59校（延べ） ・県外大学体験【予定】 オープンキャンパス参加 11校（1,169名）【予定】 各校の希望をもとに予算額を通知した11校のうち2校から実施計画書（6・7月実施）の提出があり、予算令達した。 ・インターンシップ・企業見学等 企業見学を計画している学校 34/36校 事業所数 206社 インターンシップ受入事業所数 321社 ・第6回ものづくり総合技術展の見学に、普通科や総合学科の生徒を含む1811名が参加（H29年度実績） （H30年度目標としては、前年度以上の参加生徒） <p>イ ソーシャルスキルトレーニングの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒に対して、自己を理解し、対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）について研究 （H28年度より継続して中芸高校で研究） ・学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」においてSSTを実践 ・H30年度より、通級の指導と合わせて実践、研究を行う。 （H30年度 通級・SST実践校 中芸、城山） ・実践校において、公開授業、研究協議、行内研修、先進校視察等を実施
<p>【取組②】</p> <p>生徒たちが主体的・協働的に学び、地域の活性化につながる方策を立案、実行するなどの探究的な学習を一層充実させるため、地域や大学等との連携を更に推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：23校以上 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：15校以上 	<p>ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携実行委員会（高知大学との連携）の中の取組の一環として、以下の事業を実施 「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」13校48名の参加が決定（5～7月） 「土佐の海の環境学」案内通知（6月14日申込締切） 「自然科学概論」【計画：7月】 「高校生のためのおもしろ科学講座」【計画：7・8月】 「西部地区高大連携交流授業」【計画：8月】 「課題探求実践セミナー（学びを考える）」【計画：9・10月】 ・高大連携実行委員会【計画：2月】 ・高知工科大学の教員が希望校で出前講座を行う連携教育事業（ブルーバード）について各校に周知（4月）、第I期申込期間（4月23日～5月30日）分について高知工科大学と日程調整 ・県内大学担当者との打ち合わせの実施 高知大学（5月7日）【計画：6・9・1月】 高知工科大学（4月5日）【計画：2月】 ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」 高知大学大学教育創造センターと共同開催【計画：8月20日】

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

**対策
の
概要**

生徒がさまざまな立場の社会人と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、チーム学校としてキャリア教育を更に推進します。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPI の状況】 (県外大学体験)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月末の時点では、まだ実施されていない。 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 県外大学体験については大学側の受付方法が個人単位になったことから、県教委で取りまとめ実施することが難しく、平成 30 年度より学校単位での実施となっている。そのため、各校は、通知した予算内で工夫して実施するしかいないため、実施の形態等を変更するなど、各校内で実施内容を再度検討する必要が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の心構え等について周知徹底をおこなうとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。 学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行い、全ての学校が企業見学を実施し、本県の産業や職業の理解を促進させる。 ものづくり総合技術展への見学者を増加させるなど、キャリア形成や企業理解について効果的な取組を検討する。 SST については、公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめる。 指導方法や指導教材等について、担当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制を作っていく必要がある。 通級の指導と合わせ、より効果的な指導方法や体制を研究し、他校に普及していく必要がある。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知大学との高大連携交流授業の実施校数：13 校（5月末） 「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」13 校の参加が決定 高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：11 校（5月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」においては、募集期間等を一定期間設定するなど、工夫することにより応募者数増（10 名増）となり、生徒の主体的な活動意欲向上につながってきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）については、第Ⅱ期申込期間（7月 20 日～8月 31 日）にさらなる周知を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知大学の各事業については今後も随時募集予定。 高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）については、第Ⅱ期申込期間の通知文書を7月に発送予定。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協動的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>一人一人の生徒に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後・長期休業中の補力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導の補助を担う学習支援員の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の学びサポート事業（学習支援員事業）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100%（5月末現在） ・残余予算をもとに、学習支援員の人員及び時間数の追加を行い、予算の9割を令達（9月末時点） 	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度予算上の時間数 通常枠 5,630 時間（昨年度と同じ）に加え、進学に重点を置いた中山間枠を 9 校 450 時間新設 ・進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 32 校（市立 1 校を含む）に配置（通常枠） ・通常枠 27 校延べ 66 名（教員免許 あり：60 名、なし：6 名）を配置済（5月末現在） ・中山間枠 2 校 3 名（教員免許 あり：3 名）を配置済（5月末現在） （通常枠、中山間枠とも希望する学校すべてに配置済み） <p>※学習支援員の内訳</p> <p>H28 年度 32 校 108 名（教員免許 あり：80 名、なし：28 名） H29 年度 32 校、115 名（教員免許 あり：78 名、なし：37 名）</p>
<p>【取組②】</p> <p>課題を抱える生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置校数：全公立高特支学校 ・SSW 配置校数：21 県立学校 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC の配置状況 高等学校 H29：36 校（100%）→H30：36 校（100%） 特別支援学校 H29：14 校（100%）→H30：14 校（100%） ・SSW の配置状況 県立学校 H29：15 校 16 人→H30：21 校 22 人
<p>【取組③】</p> <p>各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員や、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な運動部活動指導員の配置を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校・特別支援学校への運動部活指導員の配置数：16 名 	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員の配置状況（5月末現在） H30：県立学校 16 校 38 部 ※H29：県立学校 20 校 43 部（うち医学科学サポーター 1 校） ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 県広報紙への募集を予定 <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充（5月末現在）</p> <p>H30：県立高等学校・特別支援学校 11 校 15 部 ※H29：実施なし</p> <p>ウ 運動部活動改革推進委員会の設置 【計画：6 月から 4 回開催予定】 〈主な協議内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における部活動の課題に対する協議 ・「運動部活動ハンドブック」作成に係る検討 など

対策
の
概要

多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員、運動部活動指導員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する学校への配置率：84%（5校で未配置）（5月末現在） 27校延べ66名（うち教員免許保有者60名）を配置済 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上すると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で教員数が限られ、低学力層の学力対策に追われて、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 新設した中山間枠の旅費が足りず、支援員を配置できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。 年度内において、時間数が余った場合には、加力補習に対しても積極的に対象を広げて実施を認める。 中山間及び郡部校では、インターネットツールを活用した上位層への学力対策、進学保障を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置校数：全公立高特支学校 SSW 配置校数：21 県立学校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> SC は、全ての公立高等学校、特別支援学校への配置を継続することができた。 SSW は、配置を拡充し、21 県立学校への配置ができた。また、未配置校への支援体制を整備することによって、全ての県立学校に対応できる体制を整えることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校・特別支援学校への運動部活動指導員の配置数：16 名 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に比べると支援員の派遣数（派遣部数）は、現時点では減少しているが、新規として 15 の部活動に支援員が配置された。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の高等学校からの申請数が少ない。 医科学サポーター派遣の周知が不十分である。 外部人材の不足。 県の運動部活動ガイドラインに基づく取組を推進していくうえで、各高等学校の特色や運動部の競技の特性による課題が残されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 県広報紙やホームページを活用し人材の募集（部活動指導及び医科学サポーター）を行うとともに、引き続き、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員の活用を促進する。 運動部活動指導員を配置する学校から取組状況の聞き取りを行い、次年度の配置に向けて、他の県立学校への情報提供に努める。 県立学校における運動部活動については「高知県運動部活動改革推進委員会」において協議し、10 月を目途に一定の方向性を示す。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
学習支援員の配置校数	32校	校	32校
スクールカウンセラーの配置校数(配置率)・配置頻度	・高：36校 (100%) ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣 46.7% ・特：14校 (100%)	・高：校 (%) ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣 % ・特：校 (%)	・高：36校 (100%) ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣100% ・特：14校 (100%)

	H29	H30	H31 目標値
スクールソーシャルワーカーの配置校数	・高：12校 ・特：3校	・高：校 ・特：校	・高：16校 ・特：5校
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（県立高等学校・特別支援学校）	・高：43部 （6.8%） ・特：0部 （0.0%）	・高：部 （%） ・特：部 （%）	・高：63部以上 （約10%以上） ・特：4部以上 （約10%以上）
運動部活動指導員を派遣した部の数・割合（県立高等学校・特別支援学校）	—	・高：部 （%） ・特：部 （%）	・高：38部以上 （約6%以上） ・特：2部以上 （約7%以上）

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(1)	義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>各学校における授業改善の取組を推進するため、全ての学校において学力向上プランを作成し、自校の生徒の学力状況を踏まえて設定した学習到達目標の達成に向けた授業づくりを進めます。こうした取組を徹底するため、授業の型の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校支援チームが定期的に学校訪問を行い、指導・助言を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価） 「学習の目標がよくわかった」：3.5以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0以上 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25%以下 	<p>ア 学校支援チームの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テスト実施校（県立高校 30校）に対して、支援方法説明のための学校訪問を実施（4月） ・アドバイザーや指導主事による授業改善のための学校訪問【各校 18回程度/年】 5月末現在：108回実施（1校あたり 3.6回） ※指導主事が訪問校の生徒の実態を把握するとともに、教員の意識の状況についても把握ができた。 ・カリキュラムマネジメント強化のための学校訪問【各校 6回程度/年】 5月末現在：56回実施（管理職対象に実施、1校あたり 1.7回） ※H30.2月 県版の学習到達目標を各校に提示、各校の英数国の学習到達目標の提出及び目標達成に向けた組織づくり、年間計画の作成を依頼 H30.3月「授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」の配付（全教職員） <p>イ 学力定着把握検査の実施、協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ※各校において第1回学力定着把握検査（基礎力診断テスト、スタディーサポート）を4月に実施 ・学力向上プランの作成 ※各校において学力定着把握検査結果等を踏まえた学力向上プランを作成し、5月24日に提出 <p>ウ「高知県授業づくり Basic ガイドブックー高校授業編ー」を活用した授業改善を推進するため、学校支援チームの授業参観をもとにガイドブックのずれを確認する。</p>

**対策
の
概要**

生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導を通じて学力の向上を図るよう、カリキュラムの見直しや効果的な教材の活用を推進するとともに、学校全体でチーム学校として組織的に取り組む体制を構築します。また、学校支援チームが定期的に学校訪問を行い、授業改善や学校経営に関する具体的な指導・助言を行うことで、各校において教育活動の改善を図るカリキュラム・マネジメントが実現するよう、しっかりと支援します。

C 取組の成果・課題・留意点
【KPI の状況】

- ・生徒による授業アンケート結果 (4 段階評価)
 - 「学習の目標がよくわかった」
 - 「何ができるようになったか振り返る場面があった」
 - 「授業の内容が (あまり) 理解できなかった」
- ※8 月調査予定

<成果>
<課題>

- ・授業参観の際に「本時の目標」が板書される授業がまだ少ない。
- ・教職員の取組に対する意識の差が見られ、今後学校全体の取組としてどのように意識を向上させるか、学校ごとの支援方法を検討する必要がある。

A 第 2 四半期以降の取組

- ・授業改善のための学校訪問を継続し、「高知県授業づくり Basic ガイドブックー高校授業編ー」を基本とした各教科での協議を実施。
- ・カリキュラムマネジメント強化のため、学校訪問を継続し、進捗管理のための指導、助言を行う。
- ・学力向上プランの分析をもとにした授業改善支援のための学校訪問を実施する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>義務教育段階の学力が定着していない生徒の学力の向上のため、習熟度別授業の中での継続的な指導や、学び直しのための科目を学校独自に教育課程に位置付けるなどの取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生4月の学力定着把握検査におけるD3層の割合を1年生4月時より10ポイント以上引き下げる ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価）「学習の目標がよくわかった」：3.5以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0以上 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25%以下 	<p>ア 習熟度別授業の中での継続的な指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別授業や少人数授業での学び直し（数学）対象校：30校 <ul style="list-style-type: none"> ※義務教育段階の学力に課題のある生徒に対し、習熟度別授業できめ細かな指導をすることで、改善できるように取り組む ※数学Ⅰの学習内容の理解度を高めること、及び基礎力診断テストのD3層の改善を図ることを目的として、学び直しを含んだ数学Ⅰの年間指導計画（シラバス）を作成し、各校で実施（全日制、定時制、通信制） ※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会がより充実したものとなる機会をつくる <p>イ 学び直しのための科目の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計7校で実施 <ul style="list-style-type: none"> ※H29年度まで6校（中芸・城山・高知北・高岡・大方・清水）、H30年度より新たに1校（安芸桜ヶ丘）で実施 ※学び直し科目を設置している学校において、基礎学力の定着に向けたより効果的な授業・学習方法や教育課程の在り方について研究し、協議会等での実践発表等を通じて他校にも周知予定 ※H30.2月 県版の学習到達目標を各校に提示、各校の英数国の学習到達目標の提出及び目標達成に向けた組織づくり、年間計画の作成を依頼 H30.3月「授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」の配付（全教職員） <p><今後の予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回学力向上推進事業研究協議会開催【8/8 予定】 各校における授業改善や教科会の在り方について協議 ・第2回学力向上推進事業研究協議会開催【2/4 予定】 各校における授業改善や課題・取組について協議
<p>【取組③】</p> <p>学校支援チームが、定期的に各校の教科会に参加し、授業改善に向けて、教員と指導計画や効果的な指導方法に関して協議を重ね、教員の教科指導力等の向上を図るなど、組織的な指導・支援体制を構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価）「学習の目標がよくわかった」：3.5以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0以上 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25%以下 	<p>ア 学校支援チームの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テスト実施校（県立高校30校）に対して、支援方法説明のための学校訪問を実施（4月） ・アドバイザーや指導主事による授業改善のための学校訪問【各校18回程度/年】 5月末現在：108回実施（1校あたり3.6回） ※アドバイザーや指導主事が教科会（国語、数学、英語）に加わり、教科としての組織的な授業改善や生徒に対する課題を共有し、学力向上に向けた取組を推進 ・カリキュラムマネジメント強化のための学校訪問【各校6回程度/年】 5月末現在：56回実施（管理職対象に実施、1校あたり1.7回） ※学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など組織的な取組を進めている学校が増えている。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 年生 4 月の学力定着把握検査における D3 層の割合を 1 年生 4 月時より 10 ポイント以上引き下げる 生徒による授業アンケート結果（4 段階評価） <ul style="list-style-type: none"> 「学習の目標がよくわかった」 「何ができるようになったか振り返る場面があった」 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」 <p>※8 月調査予定</p> <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業開始時における本時の目標の提示は、教科や学校により浸透度に差がある。さらに、目標に到達できたかを生徒が振り返る場面の設定に関しては、多くの学校でまだ十分には意識されていない。 従前通りの知識伝達型の授業も多く、「主体的・対話的で深い学び」を目指して授業改善に取り組もうとする意識の浸透が十分ではない。一方で、グループ活動や生徒同士の対話活動はあるものの、その授業の目標に照らした場合、有効な活動となっていない授業も散見される。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援チームによる学校訪問を通して、各学校の取組を確認し、授業・教科会等への指導助言を行う。 各学校で作成した学習到達目標を含む年間指導計画を、学び直しを含む生徒の基礎学力の定着に活用する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒による授業アンケート結果（4 段階評価） <ul style="list-style-type: none"> 「学習の目標がよくわかった」 「何ができるようになったか振り返る場面があった」 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」 <p>※8 月調査予定</p> <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各校では学力定着把握検査の結果を活用し、学力向上のための指導計画（学力向上プラン）を作成し、基礎学力の定着や学習習慣の確立に向けた具体的手立てを生徒の実態に応じて実施しているが、十分な取組には至っていない。 「高知県授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」の各学校での活用は、まだ十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上プランをもとに、各学校の取組の状況を検証し、『学校支援チーム』による各校の授業改善の支援を継続して行う。 「高知県授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」を使った授業の型（ユニバーサルデザイン）の定着を図る。 学力向上推進事業に関する研究協議会を通じて、各学校の取組を共有する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図ります。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の学びサポート事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100%（5月末現在） ・残余予算をもとに学習支援員の人員及び時間数の追加を行い、予算の9割を令達（9月末時点） 	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度予算上の時間数 通常枠 5,630時間（昨年度と同じ） ・進学に重点を置く5校（南を除く）以外の32校（市立1校を含む）に配置 27校延べ66名（教員免許 あり：60名、なし：6名）配置済（5月末現在） <p>※参考</p> <p>H28年度 32校 108名（教員免許 あり：80名、なし：28名） H29年度 32校 115名（教員免許 あり：78名、なし：37名）</p> <p>イ 教材の活用の促進（つなぎ教材の配付・活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度高等学校への配付（国・数・英） 配付校数 全日制・昼間部 31校 定時（夜）12校 <p>※例年、5月の連休後配付していたが、学校からの要望もあり、H29年度から3月末に各学校に配布</p> <p>※H26年度末に数学、H27年度末に英語・国語を追加し、進学に重点を置く5校を除く31校に配付し、全ての学校で活用されている。</p> <p>特に、定時制においては、義務教育段階の学力の定着等のために積極的に活用されている。</p>
<p>【取組⑤】</p> <p>幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の平均視聴時間：5時間/月 	<p>ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 12校指定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> 5校：1年生全員と2・3年生の大学進学希望者を対象に実施（取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校） 6校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施 1校：1年生全員を対象に実施 </div> <p><活用方法></p> <p>学力下位層（6校）：学力到達度テストの結果に基づき、各生徒が個々の苦手分野克服のために教材を活用</p> <p>学力上位層（全校）：進学に向けた学力向上・充実</p> <p>※H29年度 13校指定（1年生全員（全校）、2年生全員（6校）・一部生徒（7校）、3年生一部生徒（全校）を対象に実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座視聴のためのID登録作業完了（5月） ・学習到達度テスト実施実施（6校） ・6回（4・5月、6・7月、昼間、前期、夏期休業・9・10月、11・12月・冬期休業中・1月、年度末）の期間別レポート提出 ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の活用状況を把握 ・学校訪問等による聞き取り及び指導・助言

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合	高1：29.7% 高2：45.9%	高1：% 高2：%	高1：15%以下 高2：15%以下

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置を希望する学校への学習支援員の配置率：84%（5校で未配置）（5月末現在）27校延べ66名（うち教員免許保有者60名）を配置済 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 ・教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上してくると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 ・中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 ・つなぎ教材については、定時制や小規模校を中心に効果的に活用されているが、中には個々の生徒の学力状況等の分析が十分にはできていないために、計画的な活用が進んでいない学校もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。 ・指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、各教科を専門とする支援員の確保に努める。 ・各校において、生徒の学力状況等を細かく分析し、個々の生徒に応じた教材の活用を進める。 ・学力向上プランに基づく学校訪問の際に、つなぎ教材の活用方法について確認し、指導助言を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の平均視聴時間 ※視聴状況について順次集計予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画視聴による学習は、動画中の講師→生徒の一方的な学習になりがちであるため、生徒が理解できない部分を個別にフォローしたり、質問を受け付ける仕掛けが必要であるが、教員配置上それらに十分応えることができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材の活用が十分でない学校に対して、指導主事が個別訪問を行い、指導・助言を行う。 ・例えば、学習支援員の配置の拡充や活用方法の改善など、活用にあたっての問題点や克服すべき課題を具体化し、学校と協力してその解消に努める。

	H29	H30	H31 目標値
授業改善に向けて教科会で定期的に授業の情報共有等が行われている学校の割合	—		100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協動的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(2)	多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況									
<p>【取組①】</p> <p>希望する職業につなげるために専門的な技能や豊かな人間性を生徒に身に付けさせるとともに、将来の進路実現の可能性が広がる資格取得を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率：65%以上 	<p>ア 生徒の資格取得への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） ・取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を学校に依頼（4月） ・検定取得に向け、各学校において再度見直し、改善を図るよう周知・指導を行うことを目的に産業教育学科主任会を実施（H30.2月） 									
<p>【取組②】</p> <p>生徒の将来の目標につなげるため、進学合宿や大学での授業体験、県内企業等におけるインターンシップやビジネスマナー講座などの生徒の体験活動の一層の推進を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学進学チャレンジセミナーの定員の充足： <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>参加定員</td><td>難関大学</td><td>40名</td></tr> <tr><td></td><td>高吾地域</td><td>40名</td></tr> <tr><td></td><td>東部地域</td><td>40名</td></tr> </table> 	参加定員	難関大学	40名		高吾地域	40名		東部地域	40名	<p>ア 生徒の体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学合宿（大学進学チャレンジセミナー）の実施 <H30年度実施予定> 【野市会場（8/1～3）】 難関大学への進学希望の高校2年生対象 ※教科指導に優れた県内・県外の教員による講義（国・数・英）、参加生徒間の交流のためのワークショップ、交流会 など ※3教科では思考力を高める問題に取り組むとともに、ワークショップでは自身の考えを深める活動を実施 ※医学部を希望する生徒を対象とした県外講師からのアドバイス 【高吾（7/29～30）・東部（8/18～20）】 大学進学（センター試験受験）希望の高校2・3年生対象 ※県内教員及び予備校講師等による講義（国・数・英） ※3教科ではセンター試験の基礎となる問題に取り組む ・大学での授業体験 高大連携実行委員会の取組の一環として、大学の講義を高校生が受講する「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」に13校48名の参加決定【5～7月実施】 <p><参考：H29実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ 参加者数 1,344名 事業者数 490社 ・ビジネスマナー講座 就職希望生徒のいる学校、28校 2,146名参加 ・第6回ものづくり総合技術展見学 普通科や総合学科の生徒含む 1,811名参加
参加定員	難関大学	40名								
	高吾地域	40名								
	東部地域	40名								
<p>【取組③】</p> <p>教員の生徒理解の力を高めるため、ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する理論・技法についての研修を実施します。また、教員と生徒が双方向でやり取りを行い作り上げる学習記録ノートを全ての高等学校へ普及し、その活用を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止等）（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度のカウンセリングマインド向上研修の受講教員数：170名以上 	<p>ア ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修対象教員：600名（H28～H31で全員受講） H28年度 118名受講（東部、中部、西部3会場） H29年度 158名受講予定（西部地区（8/21）、東部地区・中部地区（8/22）） H30年度 170名受講予定（西部地区（8/20）、東部地区・中部地区（8/22）） <p>イ 学習記録ノートの普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度は25校の生徒が活用（平成29年度は15校） ※各学校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用 ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2年次、4年次） 									

**対策
の
概要**

就職希望の生徒には基礎的・基本的な知識の習得に加え、資格取得などを通じて専門的な知識・技能を身に付けさせるとともに、進学希望の生徒にはそれぞれの希望をかなえ、進学先での学習にもつながる学力が身に付くよう組織的に取り組みます。また、生徒の学習意欲を高めるため、企業や大学などでの体験活動等を取り入れたキャリア教育を更に充実させます。

これらの取組を行うためには、教員の力量が問われることから、教科指導力や生徒理解力を高める研修を組織的に行うとともに、その取組を P D C A サイクルによって点検・検証しながら教員の指導力向上の徹底を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第 2 四半期以降の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率 ※検定・資格の受験結果により順次取りまとめ <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。 各学校における資格取得に対する取組状況に差がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する 各教科で開催される総会や研修会等において、資格取得率向上について、助言を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学進学チャレンジセミナーの定員の充足 ※5月末現在、大学進学チャレンジセミナーへの参加者を募集中 (大学進学チャレンジセミナー参加者 3地区合計 120名参加可能) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、職業学科や職業コースの生徒が中心であったものづくり総合技術展の見学に、普通科、総合学科より 814 名の生徒が参加 (全体の参加者の 44.9%) するなど、普通高校等において県内企業理解のための取組が進められた。(H29) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 年度により進学合宿への参加者の数に変動があるため、案内の仕方を工夫する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学進学チャレンジセミナー主催の高知県進学協議会や実施委員会の教員らと共に、より効果的な実施内容や講師の選定、講座の編成の協議を重ね、生徒の募集方法等について、どのような支援ができるかを継続して検討する。 医学部医学科進学希望者に対する取組を企画・実施する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度のカウンセリングマインド向上研修の受講教員数 ※7月受講者決定 (H29 年度までの 2 年間で 276 名受講 (46%)) <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 速やかに、研修対象者に受講させる必要がある。 ノートを効果的に活用するためのマニュアルやガイダンス等が十分にできていない学校があり、効果的なコミュニケーションツールとしての学習記録ノートの活用回数に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の教職員のカウンセリング能力の向上及び組織的な生徒支援体制の構築のために、今年度、来年度でホーム主任等が受講できるよう周知を行うとともに、昨年度のアンケート等を踏まえ、研修内容を充実させていく。 カウンセリングマインド向上研修でノートの活用効果を取り入れるとともに、ノート活用の成果等を研究協議会等の場で検証し、効果的な活用事例を学校へ普及させる。また、生徒や教職員を対象としたガイダンス資料等の活用を促進する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>教員の教科指導力や進路指導力の向上を図るため、校内での教科会や校内教科研修を充実させるとともに、外部講師を招いた授業研修を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師力ブラッシュアップ事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校での授業研究実施率：100% 	<p>ア 各校における教科会・教科研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学の学び直し、教科の研修等について、校長会（4/14）、副校長・教頭会（4/21）にて周知 ・学校訪問等を通じて、教科会や校内研修の実施計画や内容等の聞き取り（6・11月） ・副校長・教頭会において「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を周知し、授業の型（ねらいの提示、授業後の振り返り等）を徹底（9月） ・11月の学校訪問での活用状況の把握と指導を行う。 ・学習到達目標(県版)の作成及び提示（2月） ・英・数・国の教科担当者会の実施（2月） （学習到達目標を含む年間指導計画の共有） <p>イ 外部講師を招いた授業研修の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教科指導力向上研修Ⅱ」の実施 安芸高等学校、中村高等学校の2校から実施計画が提出。
<p>【取組⑤】</p> <p>幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（全ての地域で保障する大学進学）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の平均視聴時間：5時間/月 	<p>ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 12校指定 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 5校：1年生全員と2・3年生の大学進学希望者を対象に実施 （取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校） 6校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施 1校：1年生全員を対象に実施 </div> <p><活用方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 学力下位層（6校）：学力到達度テストの結果に基づき、各生徒が個々の苦手分野克服のために教材を活用 学力上位層（全校）：進学に向けた学力向上・充実 <p>※H29年度 13校指定（1年生全員（全校）、2年生全員（6校）・一部生徒（7校）、3年生一部生徒（全校）を対象に実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座視聴のためのID登録作業完了（5月末） ・学習到達度テスト実施実施（6校） ・6回（4・5月、6・7月、昼間、前期、夏期休業・9・10月、11・12月・冬期休業中・1月、年度末）の期間別レポート提出 ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の活用状況を把握 ・学校訪問、電話やメールによる聞き取り及び指導・助言
<p>【取組⑥】</p> <p>中山間地域の小規模校などにおける教育の機会や質の確保を図るため、ICTを活用した遠隔教育の研究を進め、配信・受信校における教育課程等の調整や授業方法を確立するなど、効果的な遠隔教育システムを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業（文部科学省・高等学校課）（H27～29年度「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」） <p><取組の KPI></p>	<p>ア 遠隔教育の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育実施校の6校（高知追手前・吾北分校、四万十高校・窪川高校、岡豊高校・嶺北高校）の今年度の実施計画、現在の実施状況について聞き取りを行った。 【単独授業（受信側のみ生徒）】（H27～実施：4年目の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・高知追手前高校（配信）→吾北分校（受信） ※「政治経済」、「数学探究」の2科目で、H29年度より単位認定を実施中 【合同授業（両方に生徒がいる）】（H28～実施：3年目の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・四万十高校（配信）→窪川分校（受信） ※「数学演習」で、遠隔授業を実施 （H30年度は物理基礎の希望生徒が四万十高校におらず、実施は無し） 【合同授業（両方に生徒がいる）】（H29～実施：2年目の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・岡豊高校（配信）→嶺北高校（受信） ※「古典B」で、H30年度より単位認定を実施予定 ・遠隔実施校に「担当者等業務報告書」を作成依頼し、不具合が発生した場合にその報告書に記録を行う。その都度、学校ネット担当および機器担当と連携を取り合い対応していく。 <p>イ 指定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から始まる文部科学省の「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」に、檮原高校が研究指定校として選ばれた。 ・上記の円滑な実施のために外部委員による検討会議を設置した。 ・高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業に関する検討会議を設置し、4名の外部委員を委嘱 <p>ウ 連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用による中山間地域の高校の教育内容の充実を目指して、教育政策課の取組と情報共有を行った。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校での授業研究実施率 ※8月調査予定(学校支援チームの訪問時に確認) <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の内容を踏まえた授業実践が各校において十分には行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習到達目標(県版)の作成及び提示(2月) 「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」を作成し全教員に配布(3月)
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の平均視聴時間 ※視聴状況を順次集計予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 校区に塾がほとんどなく、地歴・公民・理科の各科目の専門教員が揃っていない中山間・郡部の学校からも大学進学を目指すための学力の育成を図ることができる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 動画視聴による学習は、動画中の講師→生徒の一方的な学習になりがちである。生徒が分からなかった部分を個別にフォローしたり、質問を受け付けたりする仕組みが必要だが、教員配置上それらに十分応えることができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 教材の活用が十分でない学校に対して、指導主事が個別訪問を行い、指導・助言にあたる。 活用にあたっての問題点や克服すべき課題を具体化し、学校と協力してその解消に努める。
<p>【KPI の状況】</p> <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔教育の推進に係る課題の把握が進んだ。昨年度からの遠隔教育実施校では、おおむね順調に実施されているものの、音声や映像の遅延など、若干の接続不安定が起こっている。また、教科書や教材を映像配信することについての著作権問題のクリアが課題として浮き彫りになった。 教育政策課と協力して取組ができる部分の確認のためにも、今後も定期的な情報共有や取組について会議など、連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔教育実施校と連絡を取り合いながら、成果や課題を明らかにし、対面による授業と同程度の教育効果を得られるように取り組む。 橋原高校における遠隔教育に係る機器の導入が適切に行われるよう取り組む。また、今後、橋原高校への機器の導入時期によって、検討会議の実施時期を定める。 教育政策課の取組と連携を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況						
<p>【取組⑦】</p> <p>生徒の主体的・探求的な学びの場を拡充していくため、地域と学校が協働して教育を行う地域協働学習を積極的に推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な進路希望支援事業（高等学校課） ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働学習実施校数：全36校 	<p>ア 地域と学校が協働して教育を行う地域協働学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画策定についての説明・周知（H30.2月） ・コミュニケーション能力及びキャリアデザイン能力等を含む社会性の育成の観点からも各校の指導計画の中に地域協働学習を生徒等の実態に応じて位置づけるよう依頼 ・県内5校において学校支援地域本部を設置（4月） （山田、嶺北、佐川、窪川、大方） ・各校における学校経営計画の策定・提出（4月） ・教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）の日程の確定及び講師等の検討（5月）【8/20開催予定】 						
<p>【取組⑧】</p> <p>生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業見学を実施した学校：36/36校 ・県オリジナルアンケート結果 <p>「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」</p> <p>肯定的回答*</p> <table border="0"> <tr> <td>1年</td> <td>50%以上</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>60%以上</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>70%以上</td> </tr> </table> <p>*「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合</p>	1年	50%以上	2年	60%以上	3年	70%以上	<p>ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践（H29.4月より全校（36校）で実践） <p>※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの周知及び進捗管理 H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知 H30.4 生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートの実施 <p>イ プログラムに基づく取組の充実</p> <p>①県内企業理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対して、企業見学を年間の実施計画に組み入れるよう依頼 H30年度 実施予定校 全36校 （H29年度 企業見学実施校 34/36校） ・ものづくり総合技術展への見学案内文を各学校に送付（5月） （H29年度 ものづくり総合技術展への見学者 1,811名） <p>②学習記録ノートの効果的な活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践校を25校に拡充し、各学校の状況に合わせたノートを導入 （H29年度 研究指定校 15校） <p>③地域協働学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対して、地域協働学習等の活動を年間の実施計画に組み入れるよう依頼 H30年度 実施予定校 全36校 （H29年度 山田高校、佐川高校などで実践）
1年	50%以上						
2年	60%以上						
3年	70%以上						

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協働学習実施校数 ※地域協働学習を指導計画上に位置づけている学校数（4月時点） 全日制・昼間部 30/36校 定時制・通信制 3/14校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度末の説明・周知により、多くの学校において地域協働学習の計画が立てられている。 学校支援地域本部の設置校などを中心に、地域の協力も得ながら、地域の課題を生徒が発見し、解決策を提言・実行していく取組が進んでいる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 定時制・通信制において地域協働学習の計画がない学校が多い。 連携・協働先（機関）等に関する情報や、外部環境や生徒の実態等に応じた地域協働学習の事例等について学校間で情報を共有する必要がある。 各校において、生徒の主体的・探究的な学びの場としての地域協働学習の質的な向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学習の計画のない学校に対して、今後の方向性等について聞き取りを行うとともに、必要に応じて情報提供及び指導助言を行う。 教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）（8月開催）において、地域協働学習における各校の取組状況及び課題等についての情報交換等を行う。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県オリジナルアンケート結果 「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」 ※8月調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施した取組の効果等の検証を行う必要がある。 学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。 県内企業理解の取組は、一定の成果は見られたが、さらに取組を促進する必要がある。 地域協働学習等を推進し、生徒の学ぶ意欲の向上を図るとともに、探究的な学習活動をさらに活性化させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校課指導主事や『学校支援チーム』による各校の授業改善に向けた取組への支援を行う。 社会性の育成について、アンケートによって各学校の取組の状況、成果等の検証を行う。 ものづくり総合技術展の活用や県内企業見学事業をすべての学校で実施させるなど、生徒及び教職員の県内企業理解の促進を図る。 学習記録ノートについては、実践校を25校に拡充し、効果的な活用が促進されるよう、進捗管理や情報提供等を行うとともに、各校の状況に応じて、他のツールの活用についても研究を行う。 実践発表の機会を設けるなどの支援を行うことで、地域協働学習の充実、拡充を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑨】</p> <p>発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実するため、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業についてのみ、障害に応じた特別な指導を受ける通級指導の導入に向けて取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 通級による指導担当教員等専門性充実事業（高等学校課、特別支援教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 通級による指導実施対象生徒数に占める個別の指導計画を活用した指導が行われている生徒の割合：100%（H30年度末） 	<p>ア 通級による指導実施校における取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 通級による指導担当教員等専門性充実事業の活用を含む高等学校課及び特別支援教育課指導主事、特別支援学校教員の学校訪問、助言（計3回、延べ9人による訪問） 国立特別支援教育総合研究所が実施する『高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会』への高等学校課指導主事、県立高等学校通級による指導担当教員の派遣（5月、2日間） 通級による指導担当者連絡協議会の開催（6月） <p>イ 通級による指導を実施していない学校に対する理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校教務主任会における通級による指導に関する啓発（4月） 公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会・高等学校生徒支援コーディネーター研修における通級による指導実践の紹介（5月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
公立高校卒業生の国公立大学進学者数	・現役 490人 ※H28年度	・小：％ ・中：％	現役 700人以上
県内大学入学定員数に占める県内公立学校卒業者の割合	18.8%	％	25%以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通級による指導実施対象生徒数に占める個別の指導計画を活用した指導が行われている生徒の割合 ※8月末時点の状況を調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 通級による指導の対象となるかどうかの判断や対象となった生徒の見立てなど担当教員の専門性の向上や学校として取り組む体制の整備が必要である。 通級による指導のベースとなる自立活動の考え方などについて、関係する教員の理解を更に深めることが必要である。 新たに取り組む学校は、学校の規模や実態に応じた通級による指導について、対象となる生徒の決定や単位の認定などの実施イメージを持っていないため、見通しを持って取り組みにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家チームや巡回相談員派遣事業の活用を含め、外部専門家による援助と関連づけながら取組の展開を働きかける。 高等学校課及び特別支援教育課指導主事、特別支援学校教員が定期的に実施校への学校訪問、助言を行い、自立活動の視点を踏まえた通級による指導に関する担当教員の専門性の向上や通常の学級との連携の体制などを明らかにする。 今年度の中芸高等学校、城山高等学校の取組を基に、各高等学校が通級による指導の実施イメージを共有できるよう具体化する。

	H29	H30	H31 目標値
公立高校卒業生の就職内定率	98.5% (全・定・通) ※H28年度		98%以上 (全・定・通)

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(3)	思考力・判断力・表現力の育成に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>探究的な授業を県内全域で展開するため、教育センターの全ての年次研修において主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入し、教員の指導力の向上を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100% ・中堅教諭における、授業展開の工夫についてのアンケート項目の数値：3.0 以上（4 件法） 	<p>ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を小・中学校の全教員に配付（H29.10 月） ・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底 指導教員研修Ⅰ：4/10（西部）、4/12（中部）、4/13（東部）実施 Ⅱ：11/1 予定 教科指導教員等研修：4/24（中学校） ・教頭研修において教頭に対し活用の周知・徹底 教頭研修ステージⅡ-2：6/26 予定 <p>イ 授業改善指導の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての年次研修において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施。 初任者研修 6 日（4/26、5/17 実施、6/21、7/27、8/23、1/31 予定） 2 年次研修 4 日（6/4、8/7、8/8、1/22 予定） 3 年次研修 3 日（5/28 実施、7/24、1/15 予定） 4 年次研修 2 日（5/15 実施、11/26 予定） 中堅教諭等資質向上研修 3 日（5/11 実施、8/2、8/23 予定） ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施 ※「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版や「高等学校授業づくりガイド」を活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知 ※中堅教諭等資質向上研修では、「主体的・対話的で深い学び」の視点について「高知県授業づくり Basic ガイドブック」が示す授業づくりの視点と関連付けた研修を実施
<p>【取組②】</p> <p>探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において、地域おこしや防災など、実際の地域課題の解決に向けた学習を地域や大学との連携により推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：23 校以上 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：15 校以上 	<p>ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携実行委員会（高知大学との連携）の中の一環として、以下の事業を実施 「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」13 校 48 名の参加が決定（5～7 月） 「土佐の海の環境学」案内通知（6 月 14 日申込締切） 「自然科学概論」【計画：7 月】 「高校生のためのおもしろ科学講座」【計画：7・8 月】 「西部地区高大連携交流授業」【計画：8 月】 「課題探究実践セミナー（学びを考える）」【計画：9・10 月】 ・高大連携実行委員会【計画：2 月】 ・高知工科大学の教員が希望校で出前講座を行う連携教育事業（ブルーバード）について各校に周知（4 月）、第Ⅰ期申込期間（4 月 23 日～5 月 30 日）分について高知工科大学と日程調整 ・県内大学担当者との打ち合わせの実施 高知大学（5 月 7 日）【計画：6・9・1 月】 高知工科大学（4 月 5 日）【計画：2 月】 ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」 高知大学大学教育創造センターと共同開催【計画：8 月 20 日】

対策
の
概要

探究的な授業づくりの推進や、地域や大学等と連携した地域課題解決型の学習、生徒が学習活動の成果等を発表・交流できる機会の充実に、チーム学校として組織的に取り組みます。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率 ※ 8月調査予定 ・中堅教諭における、授業展開の工夫についてのアンケート項目の数値 ※ 8月調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Basic ガイドブック」に基づく授業力は、配置校において日常的な指導のもとに実践を行うことで定着される。そのため、指導教員の指導が要となるが、指導教員の Basic ガイドブックの理解や指導経験の差等により指導の差が見られる。 ・「主体的・対話的で深い学び」の必要性や具体的な授業展開の在り方については理解が進んでいるが、実際の授業においては、時間不足で振り返りができなかつたりする等、1時間の授業におけるタイムマネジメントに課題が見られる若年教員が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。 ・「Basic ガイドブック」の一層の活用促進により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的事例を交えながら受講者の理解を進めていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：13校（5月末） 「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」13校の参加が決定 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：11校（5月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」においては、募集期間等を一定期間設定するなど、工夫することにより応募者数増（10名増）となり、生徒の主体的な活動意欲向上につながってきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）については、第Ⅱ期申込期間（7月20日～8月31日）にさらなる周知を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知大学の各事業については今後も随時募集予定。 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）については、第Ⅱ期申込期間の通知文書を7月に発送予定。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>県内大学や地域との連携により、生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会を充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課） <p><取組のKPI></p>	<p>ア 生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3回伝えるチカラ選手権」（H31.2月中旬実施予定） ・出場者募集要項等を各校に周知（10月） <p>※「今、私が伝えたいこと」をテーマに、高校生活で学んだことを個人またはグループでプレゼンテーションするコンテスト</p>
<p>【取組④】</p> <p>グローバルに活躍できる人材を育成するため、推進校において探究型学習と英語教育に関するグローバル教育プログラムを開発・実践し、その成果を県内の県立高等学校に普及します。さらに、グローバル教育を先導的に進めるための新中高一貫教育校において、国際的な視野を持って、思考力・判断力・表現力を育成する国際基準の教育プログラムである国際バカロレアの認定に向けた取組も推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル教育推進事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p>	<p>ア グローバル教育プログラムの実践と成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知南中・高等学校でグローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の本格実施及び教育センターによる普及・啓発 ・H30年度高知南中高公開授業【計画：校内7月、県内11月】 ・教育センターによる専門講座の実施【計画：年2回】 ・高知西高等学校のスーパーグローバルハイスクール（SGH）事業のカリキュラムの検証・改善 ・文部科学省の視察・助言（H30年5月） ・SGH運営指導委員会（外部委員からなる有識者会議）を設置し、6名の外部委員を委嘱【7月、2月開催予定】 ・グローバル教育推進委員会（外部委員からなる有識者会議）を設置し、6名の外部委員を委嘱するとともに、授業視察を含めた会議を計画【年間2、3回実施】 <p>イ 国際バカロレア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度より高知国際中学校が開校し60名の新入生を迎え、実際の授業を開始 ・MYP（日本の中学校に相当するプログラム）候補校の申請（4月） ・より多くの県民に関心を持ってもらうよう、年間を通じての広報実施内容を計画

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPIの状況】</p> <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の意見発表等の取組をしている学校からの参加が中心で、参加校数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催日程と開催日時の決定（8～9月） 多くの学校からエントリーしてもらえよう、通知時期を繰り上げるとともに学校訪問等の機会を利用した周知を行う。 弁論部門の運営について、こうち総文弁論部門担当校（室戸高校）と打合せを進め、生徒主体で運営できるようにする。
<p>【KPIの状況】</p> <p><成果></p> <p><課題></p> <p>（グローバル教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知南中高版グローバル教育の取組状況には、教科間、教員間で差が見られる。 <p>（国際バカロレア）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知国際中学校の開校で授業実践が始まったが、同時に授業改善がなされるように具体的な取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知南中高版グローバル教育については、定期的な教科会の開催を確実に行う。また、月に1回は中高合同の教科会を開催する。 SGH 運営指導委員会を実施し、高知西高校の4年目の取組について、指導・助言を仰ぐ。 グローバル教育推進委員会を開催し、授業参観を含めた会議を実施し、指導・助言を仰ぐ。 MYP 候補校認定に向けて取り組む。また、DP（日本の高校に相当するプログラム）の候補校申請に向けて準備を行う。 オープンスクールの実施や学校パンフレットの作成など、広報の充実を図る。 MYP の授業計画を踏まえ、DP まで見通した6年間の授業実施内容を計画する。 高知国際中学校が開校し授業がある中で、昨年度並みの広報活動が十分に実施できるよう方策を考える。

基本方向 1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>

対策 2-(4)

特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>特別支援学校教員の幅広い専門性の向上を図るため、免許法認定講習の受講を促進し、特別支援学校教諭免許の保有率の向上に取り組めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画（特別支援教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校教員の当該校種免許状取得率：85%（H30年度末） 各特別支援学校における5領域免許状未保有教員の取得計画作成率：100%（8月末時点） 	<p>ア 免許法認定講習の受講の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校長会議等において、取得状況及び今年度の取組について周知 各学校の全教員の免許保有状況の確認と取得計画の調査を実施 <p><県立特別支援学校及び高知市立高知特別支援学校の現状（H30.5.1現在）></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校教員 415名 <ul style="list-style-type: none"> 当該校種保有者 324名（78.0%） 5領域の免許保有者 164名 公立特別支援学校（市立+県立）478名 <ul style="list-style-type: none"> 当該校種保有者 361名（75.5%） 5領域の免許保有者 169名 <p>各特別支援学校に、H30年度高知県免許法認定講習実施要項等を通知（5月末）し、対象教員の確実な受講申込を徹底。併せて、独立行政法人国立特別支援教育研究所の視覚・聴覚障害の認定講習について周知し、受講希望者を登録</p> <p><免許法認定講習の受講状況（延べ受講者数）></p> <p>H29:596人（内 県立特別支援学校 延べ受講者数 322人）</p> <p><特別支援学校教諭免許状保有状況調査(文部科学省)による高知県の保有率></p> <p>H28:62.7%→H29:66.2%→H30:78%（各5月1日現在）</p>
<p>【取組②】</p> <p>特別支援学校のセンター的機能の充実・強化を図るため、特別支援学校に理学療法士や言語聴覚士など、より専門的な知識・技能を有する外部の専門家を配置・派遣することにより、専門家と特別支援学校教員が小・中学校を支援する体制を構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業（特別支援教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家を活用して授業改善等に取り組んだ小・中学校（特別支援学級）： <ul style="list-style-type: none"> 10校以上（8月末） 30校以上（H30年度末） 外部専門家から得た助言を個別の指導計画等の手立てに追加記載できているの割合：80% 	<p>ア 特別支援学校への外部専門家派遣による専門性・センター的機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度の活用状況・活用事例等を周知するとともに、計画書の提出を依頼 <p>〔 外部専門家活用予定件数 19件<5月末申請分>（うち小・中学校等への支援件数 0件） 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学療法士：4件、言語聴覚士：7件、作業療法士：3件 視能訓練士：5件 <p>※H29年度の外部専門家活用132件（うち小中学校支援17件）</p> <p>イ 外部専門家と特別支援学校が連携した小・中学校を支援する体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校長会等で、外部専門家の活用による支援について説明

**対策
の
概要**

より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協働し、専門性の向上を図ることや、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的機能を果たすことなどに、チーム学校として組織的に取り組むことにより、本県の特別支援教育を一層充実させます。

C 取組の成果・課題・留意点

A 第2四半期以降の取組

【KPI の状況】

- ・ 県立特別支援学校教員の当該校種免許状取得率
※ H31.3 月末調査予定
- ・ 各特別支援学校における 5 領域免許状未保有教員の取得計画作成率
※ 8 月末調査予定

<成果>

<課題>

- ・ 5 月末現在、公立学校教員で 5 領域免許未取得者が 309 人いる。今後 3 年間で概ね全ての教員が 5 領域の免許を保有できるよう、引き続き取得を促す必要がある。
- ・ 単位取得者に対して、早期の免許状取得申請を促す必要がある。

- ・ 5 領域免許未保有者 309 人について、認定講習の受講申込を確認後、所属校の校長に対し、対象教員への受講指導を行うよう依頼。

- ・ 該当者の単位取得状況を確認の上、必要単位が揃った該当者に対して早期に免許取得申請を行うことを促すよう所属校の校長に依頼。

- ・ 公立特別支援学校教諭が、5 つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有するための単位を取得していくために、来年度に向けて、認定講習において全ての領域の講座を継続して実施する等充実を図る。

【KPI の状況】

- ・ 外部専門家を活用して授業改善等に取り組んだ小・中学校（特別支援学級）：0 校（5 月末時点）
- ・ 外部専門家から得た助言を個別の指導計画の手立てに追加記載できている割合
※ 外部専門家活用校の取組状況を調査

<成果>

<課題>

- ・ 外部専門家活用が少ない特別支援学校には、他の学校効果的な活用事例を情報提供するなど、積極的な活用について啓発する。
- ・ 特別支援学校が行う特別支援学級等サポート事業での外部専門家活用を広げるため、特別支援学校に事業の活用を周知する必要がある。
※ 外部専門家の活用による小・中学校への支援件数
H28：21 件 → H29：17 件
H30（5 月末）：希望 0 件

- ・ 特別支援学校の外部専門家活用の年間計画や校内での有効な活用方策等について情報収集し、指導主事等が学校訪問等の際に共有を図るとともに、各校の状況に応じて活用を促す。

- ・ 小・中学校での外部専門家の活用が進むよう、今後も特別支援学校が地域の学校を支援する事業（特別支援学級等サポート事業）の活用について市町村教委を通じて啓発していく。

- ・ 特別支援学校に対しても、小・中学校特別支援学級に支援を行う際に、外部専門家を効果的に活用するよう、更に周知を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>特別な支援が必要な児童生徒の社会的・職業的自立に向け、授業改善や、現場実習先及び進路先の開拓を行うとともに、福祉・労働機関と連携した就労支援等、障害や特性に応じた進路指導を充実させます。また、目標に向かって学習する意欲の向上や、望ましい職業観を育むキャリア教育の充実を図るため、清掃や接客サービス等の技能検定を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校キャリア・プロジェクト（キャリア教育・就労支援推進事業）（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 受検予定校のうち特別支援学校技能検定に向けた指導計画が作成できている学校の割合：100%（6月末時点） <p>※技能検定受検者数：80名以上（H30到達目標）</p>	<p>ア 特別支援学校における授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育充実事業 H30年度については、各校で活用を検討中（5月末） ※H29：知的障害特別支援学校3校が活用（外部講師による研修 合計7回） <p>イ 早期からのキャリアガイダンスの実施促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路指導主事連絡会で、早期からのキャリアガイダンスについて説明 各学校の取組を情報収集 <p>ウ 現場実習先：進路先の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職アドバイザーの実績（2名；4月末） 企業等訪問件数 75件 新規開拓事業所 20件 新期実習受け入れ先 3件 ※H29 訪問事業所数：811社、新規事業所：265社（H30.3月末） <p>エ 卒業生の離職状況等実態調査（H26～28年度卒業生）の結果及び対策の報告 特別支援学校進路指導主任連絡会（4/25） 平成30年度特別支援学校運営協議会（5/12）</p> <p>工 福祉・労働機関と連携した就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害保健支援課主催の「障害者職業能力開発情報交換会」（年4回開催のうち1回）に、進路指導主事・就職アドバイザーが参加（H30：4/25） <p>オ 技能検定の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校技能検定実施委員会（5/9） 特別支援学校技能検定実施委員会専門部会（5/16） ※H29年度第2回技能検定：受検者50名（清掃部門5種目、接客部門1種目） ※障害者雇用促進セミナー（主催：高知労働局）において高知県特別支援学校技能検定について説明（H30.3月）
<p>【取組④】</p> <p>発達障害等の特性のある児童生徒や不登校の状況にある児童生徒の学習意欲を高めるため、授業における視覚支援や、デジタル教科書・インターネット等を利用した授業等において、タブレット端末等 ICT 機器を積極的に活用し、指導・支援の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校 MIRAI・プロジェクト（新学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業）（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 支援員を派遣した特別支援学校で、ICT 機器を活用した授業を行っている教員の割合： 50%以上（8月末時点） 80%以上（H30年度末） 	<p>ア 授業等における ICT 機器の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立校長会等で積極的な ICT 支援員活用を周知（4/13） 特別支援学校運営協議会で昨年度の ICT 支援員の活用状況について報告（5/12） ICT 支援員の申込：27件（5月末現在） 高知江の口養護学校 21件 子鹿園分校 5件 土佐希望の家分校 1件 ※H29年度 ICT 支援員の活用件数 80件（8/13校）（H30.3月末） <p>イ 特別支援教育に関する実践研究充実事業（文科省指定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校3校（病弱、知的障害、聴覚障害）において、研究計画の策定や実施について助言（学校訪問3校 6回） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱：外部専門家を活用しながら、児童生徒の病状等に応じて ICT 機器を有効に活用した「主体的・対話的で深い学び」に関する授業研究 ・知的障害：知的特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた「授業チェックシート」を作成・活用した授業研究 ・聴覚障害：児童生徒のコミュニケーション力の向上を図るとともに、児童生徒の間こえの状況に応じた ICT 機器の有効な活用による「主体的・対話的で深い学び」に関する授業研究 </div>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
5領域すべての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合	24.2% ※H29.5.1 現在	39.5% (164/415) ※H30.5.1 現在	80%以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 第 2 四半期以降の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受検予定校のうち特別支援学校技能検定に向けた指導計画が作成できている学校の割合 ※ 6 月集計予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 作業学習・生活単元学習等の授業改善に向けたキャリア教育アドバイザーの活用が十分進んでいない。 新学習指導要領の全面实施に向けて、引き続き、キャリア教育の充実・作業学習等における「主体的、対話的で深い学び」の視点での授業改善に向け、外部人材を活用した取組を進める必要がある。 技能検定までの日程が短いため、各学校で計画的な技能検定に向けた取組が必要であるが、計画的に取り組んでいる学校が少ない。 特別支援学校の保護者が、幼稚園や小学部など早い段階から、卒業後の進路に関心をもって学校生活を送ることができるよう進路研修会（企業就労や福祉的就労について等）の参加を促進する必要がある。 特別支援学校の卒業生の一般就労等を促進するために、企業や関係機関等が参加し、就労先や現場実習先を拡大したり、生徒の能力等の理解を深める場として、企業の需要や障害のある生徒の働き方について協議していく場が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校でキャリア教育の充実に向け、外部専門家を活用した生活単元学習や作業学習等の授業改善等の取組が実施されるよう、これまで活用されていない講師の紹介や、他校の取組について共有を行い、実施を促す。 技能検定に向けた指導計画が立てられているか、学校訪問し、取り組み方や専門家活用について助言を行うなど、技能検定に向けた取組を促進する。 早期からのキャリアガイダンスを各学校で進めるため、進路学習会等の情報を幼稚園・小学部の保護者にも伝え参加を促すとともに、研修内容の充実を図る。 本年度末までに、特別支援学校卒業生の就労支援のための新たなネットワークとして、「進路支援推進会議」を設置し検討を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 支援員を派遣した特別支援学校で、ICT 機器を活用した授業を行っている教員の割合 ※ 8 月末、H31.3 月末調査実施予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校では、各特別支援学校間で ICT 機器を活用した授業や ICT 支援員の活用などに関する、ICT 機器で活用した授業実践事例の共有等を進める必要がある。 昨年度の「入院児童生徒への教育保障体制整備事業」に関する研究を踏まえ、ICT 機器を活用した遠隔授業の実践研究を推進していく必要がある。 特別支援学校の教員が、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業づくりについて、理解を深める必要がある。 小・中学校の特別支援学級にも ICT 機器の活用に関する支援を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家（ICT 支援員や大学教授等）を活用し、発達障害や不登校、病氣療養中の児童生徒の支援に ICT 機器を活用することについて研究を進める（遠隔授業） 昨年度の各学校での ICT 支援員の活用状況及び内容を踏まえて、活用が少なかった学校に、ICT 支援員を活用した取組を紹介する。 特別支援教育に関する実践研究充実事業（文科省指定）を計画的に進める。 ICT 機器の有効な活用方策等に関する研究等の成果について、小・中学校や特別支援学校への普及を図る。 新学習指導要領を踏まえ、ICT 機器を活用した授業を実施するために、指定校で県外講師を招へいし研修等を実施する。

	H29	H30	H31 目標値
理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家を活用した小・中学校への支援件数	17 件		40 件以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>生徒の人権意識の向上と一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて各教科、特別活動、総合的な学習の時間等のそれぞれの特徴に応じて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合：70%以上（H30 目標） ・「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について校内研修を実施した学校の割合：100% 	<p>ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県人権教育推進プラン（改訂版）」に基づく取組の進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> ※ H31 年に推進プランを改定する予定 ・人権教育主任の育成 <ul style="list-style-type: none"> モデルとなる人権教育主任（小 4 人、中 1 人、高 1 人）の育成 <ul style="list-style-type: none"> 集合研修 第 1 回 6/15【年 3 回予定 第 2 回：8/22、第 3 回：8/23】 ※「人権が尊重された学校づくり支援事業」により推進 ・人権教育指導資料の配付・活用 <ul style="list-style-type: none"> 人権教育指導資料（学校教育編）の改定版を配付し研修等で活用 ・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校・特別支援学校（5/8） ※（主な内容） <ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割、人権教育全体計画・年間指導計画の充実 ・各学校の年間指導計画の確認 ・校内研修等での助言や講師
<p>【取組②】</p> <p>教員と生徒が日々関わりを持つことができるように、教員と生徒が双方向でやり取りを行いながら作り上げる学習記録ノートを活用した取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県オリジナルアンケート結果 「物事に取り組む際に具体的に決めて実行できる」肯定的回答の割合：50%以上 	<p>ア 学習記録ノートの普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践校 25 校で活用（H29 年度：指定校 15 校で活用） ・実践校には購入予算を配分するとともに、ノート導入にあたって参考となる事例集などの資料を送付 <p>※各校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用</p>

**対策
の
概要**

各学校において、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「犯罪被害者等の人権」を除く9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について校内研修を実施した学校の割合 ※H30.7月、H31.2月調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任が中心となって各学校において人権課題についての研修計画が進んでいるか、連絡協議会等で確認をしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校への個別の支援を進める。 「人権が尊重された学校づくり支援事業」の指定校に学校訪問を行う。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「物事に取り組む際に具体的に決めて実行できる」肯定的回答の割合 ※8月調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用方法を研究する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しく導入する学校については、効果的な活用となるよう情報提供等を行う。 実践校の拡充と、効果的な活用を促進していくため、研修等で活用事例を紹介する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>生徒の豊かな感性や情操を育成するため、高等学校総合文化祭の充実や各文化団体との連携を通じて、文化系部活動の活性化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化部活動サポート事業（高等学校課） ・2020 こうち総文開催準備事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画書の作成進捗 <p>8項目の合計 25%を目標とする。</p>	<p>ア 高等学校総合文化祭の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 44 回全国高等学校総合文化祭 高知県実行委員会の設立【6/8】準備実行委員、企画運営委員等の委嘱、企画運営委員会の開催 ・生徒実行委員会の設置【7/13】と生徒実行委員による開催準備各種交流活動や視察を通じた協働性の育成 生徒実行委員会アンケートによる協働性指標 80%を目標とする。 ・部門委員会の設置と部門代表委員、部門担当校等委嘱準備 23 部門委員会の設置と部門代表者への周知 部門代表者会の開催：各部門の取組の把握と事務の進捗管理 部門代表者会チェックリストにおける理解度 85%を目標とする。 <p>イ 大会広報の充実</p> <p>県内中高生への大会告知を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大会ポスター、マスコットキャラクター愛称、大会テーマソングの公募【計画 4/27～7/10】 その他の公募（生徒実行委員会、ミュージカルスクール生公募） 大会告知（大会案内リーフレット配布） 3公募合計 1,000 点の応募を目標 <p>ウ 文化部サポート事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門力のある外部指導者を文化部活動へ派遣 18 校 33 クラブに 360 回派遣予定（5月末現在） 昨年比 +25%（270 回→360 回）達成済 <p>エ 各文化団体と連携した文化部活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等への支援依頼 ・高知城歴史博物館と 2020 こうち総文生徒実行委員会のコラボイベントの開催 ・新図書館複合施設オーテピアと高文運文芸専門部、自然科学専門部のコラボ

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
9 つの人権課題を年間指導計画に位置付けている高等学校の割合	—	%	100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画8項目の達成目標を各項目ごとに100%とした場合の、基本計画上での準備率（現在の進捗状況） <ul style="list-style-type: none"> ① 2020 ころち総文開催概要 80% → 80% (+0%) ② 開会行事計画 30% → 35% (+5%) リゾカミーナ加製作；募集要項の発送 ③ 広報・公募計画 30% → 35% (+5%) 大会ポスター・マスコットキャラクター愛称、大会テーマソングを募集中 ④ 各部門の開催準備計画 30% → 40% (+10%) 23部門の部門委員長、部門委員等の確定 ⑤ 配宿・配食・輸送計画 10% → 10% (+0%) ⑥ 危機対応計画 10% → 10% (+0%) ⑦ 予算計画 30% → 30% (+0%) ⑧ 高知県実行委員会計画 30% → 40% (+10%) 6/8 実行委員会設立会、第1回実行委員会開催 合計進捗 ±30% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会設立準備、委員委嘱、広報はスケジュール通りに進行。 ・生徒実行委員会の応募状況は予定の30人を超える応募となった。 ・文化部サポート事業は、前年度比125%の申請があった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒実行委員の選考 ・9月以降の企画における企業との共同企画を模索する必要がある。 ・一部の部門委員会について、早期の設立が困難なため慎重な人選と説明が必要。 	<p>(実行委員会計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立と第1回実行委員会開催【計画 6/8】 ・企画運営委員会開催【計画 7/13】 ・大会会場等の確定【計画 年内】 <p>(生徒実行委員会計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒実行委員委嘱式【計画 7/13】 ・韓国全羅南道との交流【計画 7/30～8/5】 ・2018 信州総文祭の視察と3県交流（長野、佐賀、高知）(8/6～8) ・2019 さが総文プレ大会の視察と2県交流(10/14) ・明治150年記念人材育成事業への参加(8/16～17、11/11) ・生徒実行委員会の開催計画【計画 8回(7～3月)】 ・ミュージカルスクール開講【計画 9月～12月】 <p>(部門委員会計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門代表者会の開催【計画 7/6、10/19、2/15】 ・部門委員会の設置【計画 12月まで順次】 <p>(配宿等調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会開催周知と宿泊施設聞き取り【通年】 <p>(大会広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会ポスター、マスコットキャラクター愛称、大会テーマソング曲の選考【計画 8月下旬】 ・横断幕、着ぐるみ等広報グッズの作成【計画 8月】

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

7 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組①】</p> <p>支援や配慮を必要とする発達障害等のある生徒に対する指導・支援の内容を、中学校と高等学校の間で確実に引き継ぎます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校（中学校）における 3 年生への個別の指導計画作成状況：必要と思われる生徒のうち、80%に作成済み 	<p>ア 中高間における発達障害等のある生徒に対する指導・支援の引き継ぎの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会における全中学校、高等学校への取組の周知 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校長会（東、中、西部ブロック別開催）及び県立学校長会（4月） ・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーターに対する取組の周知 <ul style="list-style-type: none"> 公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会の開催(5/30) ・平成 29 年度末から 30 年度年始にかけての公立中学校の引き継ぎシート等送付実績、公立高等学校の引き継ぎシート等の受け取り状況の把握（聞き取り調査の実施、6月） <p>イ 確実な引き継ぎ実施に向けて、中学校における発達障害等のある生徒に対する確実な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育巡回アドバイザーが、指定市町が設置する中学校のうち、推進校の校内支援会に重点的に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言 <p style="padding-left: 40px;">H30 訪問実績：推進校（中学校）3 校に 5 回の訪問（～H30.5）</p>												
<p>【取組②】</p> <p>高等学校入学後早くから全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、入学後の早い段階で学校生活や学習方法に関するオリエンテーション又は仲間づくり合宿を全ての高等学校で実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキルアップ事業（仲間づくり合宿）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仲間づくりのための活動の実施率：100% 	<p>ア 学校生活や学習方法に関するオリエンテーションや仲間づくり合宿の実施</p> <p>H30 高等学校 28 校で実施予定（仲間づくり活動を含む）</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>宿泊合宿実施：</td><td style="text-align: right;">19 校</td></tr> <tr><td>1 日体験活動実施：</td><td style="text-align: right;">9 校</td></tr> <tr><td>校内オリエンテーション実施：</td><td style="text-align: right;">8 校</td></tr> </table> <p>H29 高等学校 28 校で実施（仲間づくり活動を含む）</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>宿泊合宿実施：</td><td style="text-align: right;">19 校</td></tr> <tr><td>1 日体験活動実施：</td><td style="text-align: right;">9 校</td></tr> <tr><td>校内オリエンテーション実施：</td><td style="text-align: right;">8 校</td></tr> </table>	宿泊合宿実施：	19 校	1 日体験活動実施：	9 校	校内オリエンテーション実施：	8 校	宿泊合宿実施：	19 校	1 日体験活動実施：	9 校	校内オリエンテーション実施：	8 校
宿泊合宿実施：	19 校												
1 日体験活動実施：	9 校												
校内オリエンテーション実施：	8 校												
宿泊合宿実施：	19 校												
1 日体験活動実施：	9 校												
校内オリエンテーション実施：	8 校												
<p>【取組③】</p> <p>いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集會を各学校又は市町村等で開催する（県立学校と合同で行う例）とともに、その成果を各学校の取組に生かします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒会援隊として全県から推進委員を募集し取組方法等を発信する。 <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：100% 	<p>ア 市町村における児童会・生徒会交流集會の実施促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集會を各学校又は市町村等で開催（県立学校と合同で行う例）するよう呼びかけ ・市町村から依頼があれば、交流集會の準備や運営について、人権教育課として支援することを通知 <p>イ 児童生徒会援隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回「高知家」児童生徒会援隊（6/10 実行委員 18 人） <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>「高知家」児童生徒会援隊 県内の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめやネットの問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために実践交流や協議を行う。</p> </div>												

**対策
の
概要**

中・高等学校の教員の連携による情報共有の強化や、高等学校入学後に円滑に学校生活に適應するための取組、いじめ防止に向けた生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校（中学校）における3年生への個別の指導計画作成状況 ※8月末調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 指導・支援に関する情報提供が本人にとって不利益につながるという誤解が本人、保護者、中学校教員にあり、引き継ぎが行われにくい場合がある。 中学校から送付された引き継ぎシート等に記載された情報について、高等学校において十分な共有がなされず、具体的な指導支援につながらない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校に対して、引き継ぎシート等の意義、役割を再確認できるよう特別支援教育巡回アドバイザーや特別支援教育地域コーディネーター（教育事務所指導主事）等が訪問の際に働きかける。 高等学校による巡回相談員派遣事業等の活用や校内研修を通じて、中学校からの引き継ぎシート等の受け取りから校内支援会が中心となった学校全体での個に応じた指導支援の実施に至るまでの流れを意識できるよう働きかける。 通級による指導を実施している2校及び実施を検討している2校について、定期的に訪問を行いながら校内支援会が中心となった学校全体での個に応じた指導支援の実施について具体化を図る。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仲間づくりのための活動の実施率：100%（5月末現在） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 予定していた全ての学校で実施できており、生徒同士の仲間としての意識の高まりのほか、教員と生徒が共に過ごす時間を確保することで、個々の生徒の特性が明確となり、その後の指導に生かすことができています。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 仲間づくり合宿や仲間づくり活動を実施後の、生徒の情報の共有方法や他の情報とリンクさせるなど、組織的な支援体制のさらなる充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 仲間づくり合宿等とQ-Uアンケート調査などを運動させて生徒支援に活用している学校の事例やスクールカウンセラーとの連携など、効果的な実践について情報提供を行い、他校への普及を図る。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合 ※H30.7月、H31.2月調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 交流集会をきっかけとして、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校やPTAによるルールづくりを更に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒会援隊として実行員会を実施し、各校への提案内容などを協議する。 依頼のあった学校及び市町村に交流会の運営等について指導・助言を行う。 各学校における児童会・生徒会が中心となった交流集会での決意表明に基づく取組を推進する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
中途退学の減少に向けて、組織的な中高連携の取組を進めていると回答した学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	5.5%	%	50%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協動的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮を必要とする生徒への支援を充実させるため、中学校からの引き継ぎシート等の情報をもとに、管理職や関係教員、スクールカウンセラーなどを構成員として定期的に開催する校内支援会において、児童生徒ごとのリスクレベルを判断するとともに、スクールカウンセラー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、個別の指導計画を作成するとともに、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% ・不登校生徒数に占める新規不登校生徒数の割合：高等学校 30%以下 	<p>ア 校内支援会等の会議の定期的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出【計画：6月】 ・指導事務担当者会での周知【計画：7月】 ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議【計画：8月6ブロック】 <p>・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施（5/24）</p> <p>研修内容：「発達障害と生徒指導」 「開発的な生徒指導といじめの未然防止」の中で、校内支援会の充実について周知</p> <p>協議内容：「支援を要する生徒のいじめ事例をもとに考える」（対処と未然防止）</p> <p>・高等学校地区別生徒指導主事会の実施（10・11月実施予定）</p>
<p>【取組②】</p> <p>リスクレベルの低い児童生徒についても、欠席や遅刻など気になる兆候が見え始めた段階で校内支援会において状況を確認するとともに、家庭訪問や面談を行うなど早期の支援を開始することを徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100% 	<p>ア 一覧リストの活用による早期支援の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出【計画：6月】 ・指導事務担当者会での周知【計画：7月】 ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議【計画：8月6ブロック】 <p>・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会で校内支援会の充実について周知（5/24）</p>

**対策
の
概要**

教職員による、生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見や対応が行われるよう徹底します。
特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、学級担任が一人で抱え込むことがないように、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。また、不登校への早期対応のために、児童生徒に関する情報共有や組織的な対応を徹底することによって、支援の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会を月一回以上開催している学校の割合 校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 ※H30.7月、H31.2月調査予定 不登校生徒数に占める新規不登校生徒数の割合 ※H29年度結果は9月公表 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の実態やSC及びSSWの勤務条件等に応じた効果的な運用ができるよう研究する必要がある SC、SSWに求められる力量の向上のための事例検討や校内支援会における役割等、研修の内容を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。 高等学校地区別生徒指導主事会において、リスト、個別の支援シートの活用を通じた校内支援会の充実を周知する。 各研修会において、校内支援会での役割を確認するとともに、対応する事例については、研修の中でスーパーバイザーの助言も得る場を設け、資質向上につなげていく。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100% ※H30.7月、H31.2月調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> リスクレベル低い児童生徒への支援体制が十分でない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。 高等学校地区別生徒指導主事会において、リスト、個別の支援シートの活用を通じた校内支援会の充実を周知する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>いじめ問題への適切な対応を図るため、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理やPDCAサイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、その早期解決のため、この組織に情報を集約し、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合：100% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証改善していると回答した学校の割合：60%以上 ・いじめに関する校内研修会を複数回実施した学校の割合：100% 	<p>ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施（5/24）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会において、いじめや不登校の問題について、生徒が主体的に考えたり議論したりすることができる内容の改善や、組織的対応の必要性について協議

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
いじめを認知している学校の割合（公立高等学校）	56.6% （全国平均 56.6%）	%	全国平均以上
不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった生徒数／不登校生徒総数）	（公立） 50.8%	（公立） %	（公立） 30%以下
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月1回以上実施している学校の割合	・高：69.4% ・特：46.1%	・高：% ・特：%	・高：100% ・特：100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していると回答した学校の割合 いじめに関する校内研修会を複数回実施した学校の割合 ※H30.7月、H31.2月調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度末に全校の「いじめ防止基本方針」の改定が完了することを目指し、研修会、周知等を行ってきたが、国、県の改定のポイントを意識した改定がなされているかなど、確認が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事会（担当者会）全体会・地区別会において、改訂・実践・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認するための協議を行うことで、PDCA の確立を図るとともに、未然防止の取組等も含めた年間計画や、いじめの情報をキャッチしてからの対応フロー図等の作成を促し、いじめ防止基本方針を更に実効性のあるものに改善していく。

	H29	H30	H31 目標値
スクールカウンセラーを講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合	・高：42.5% ・特：35.7%	・高： % ・特： %	・高：100% ・特：100%
校種間における生徒の情報共有を組織的・計画的に行っている学校の割合	—		100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(4)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を更に推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：100% 	<p>ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等見学【予定】 県内大学・専門学校等 59校（延べ） ・県外大学体験【予定】 オープンキャンパス参加 11校（1,169名）【予定】 各校の希望をもとに予算額を通知した11校のうち2校から実施計画書（6・7月実施）の提出があり、予算令達した。 ・インターンシップ・企業見学等 企業見学を計画している学校 34/36校 事業所数 206社 インターンシップ受入事業所数 321社 ・第6回ものづくり総合技術展の見学に、普通科や総合学科の生徒を含む1811名が参加（H29年度実績）
<p>【取組②】</p> <p>対人関係がうまく築けないといった社会性が身に付いていない児童生徒に対するソーシャルスキルトレーニングなどのキャリア教育を充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課） <p><取組のKPI></p>	<p>ア 社会性が身に付いていない児童生徒に対するキャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒に対して、自己を理解し、対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）について研究（H28年度より継続して中芸高校で研究） ・学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」においてSSTを実践 ・H30年度より、通級の指導と合わせて実践、研究を行う。 （H30年度 通級・SST実践校 中芸、城山） ・実践校において、公開授業、研究協議、校内研修、先進校視察等を実施
<p>【取組③】</p> <p>生徒の主権者として求められる資質・能力を育むために、主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどにより授業を充実させていきます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師力ブラッシュアップ事業（主権者として求められる資質・能力を育む教育の推進）（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県オリジナルアンケート調査結果における肯定的回答の割合 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」：50%以上 「地域や社会をよりよくするために、地域貢献活用やボランティア活動など、実際に行動している」：35%以上 	<p>ア 生徒の主権者として求められる資質・能力を育むための教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校全課程が3月中に作成した入学時から卒業時を見通した主権者教育の指導計画を確認（4月） ・中村高校・須崎高校・山田高校を研究校として指定（研究指定3年目）（4月） ※昨年度の取組の課題等を踏まえ、改善を行った現実社会の諸課題を取り扱う授業及び実践的な活動の更なる充実について研究 ・主権者教育に関するアンケート調査の実施【計画：年2回】 第1回調査（4月 研究校の生徒を対象） ※第2回調査 12月実施予定 ・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える意見交換会について、県議会事務局と打合せを実施（5月）【計画：6月以降も適宜打ち合わせ】 ・主権者教育に係る研究協議会の日程及び講師の確定【計画：2月1日】

**対策
の
概要**

各学校で、生徒に身に付けさせるべき力を明確化した上で、外部の人材も活用して、目的意識の醸成や社会性の育成に向けたキャリア教育や政治的教養を育む教育を更に推進します。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外大学体験（オープンキャンパス）実施率 ※5月末時点で未実施 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 県外大学体験については大学側の受付方法が個人単位になったことから、県教委で取りまとめて実施することが難しく、平成30年度より学校単位での実施となっている。そのため、各校は、通知した予算内で工夫して実施するしかないため、実施の形態等を変更するなど、各校内で実施内容を再度検討する必要性が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の心構え等について周知徹底をおこなうとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。 学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行い、全ての学校が企業見学を実施し、本県の産業や職業の理解を促進させる。 ものづくり総合技術展への見学者を増加させるなど、キャリア形成や企業理解について効果的な取組を検討する。
<p>【KPIの状況】</p> <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 指導方法や指導教材等について、当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制を作っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめる。 通級の指導と合わせ、より効果的な指導方法や体制を研究し、県内の学校に普及していく必要がある。
<p>【KPIの状況】（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県オリジナルアンケート調査結果における肯定的回答の割合 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」 1年48.1%、2年39.7%、3年41.1% 「地域や社会をよりよくするために、地域貢献活用やボランティア活動など、実際に行動している」 1年39.6%、2年25.2%、3年23.1% ※第1回：H30.4月 30校実施分（1年生は中学校生活を振り返って回答） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校においては2年間の研究成果や課題を踏まえた実効性のある取組を開始することができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果から、意識は育まれつつあるが、行動に結びついていない現状が見られる。要因として、主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどについては、まだ取組が十分でないことがあげられる。 直近の衆議院議員選挙や参議院議員選挙において、18歳の投票率と比較して19歳の投票率が大きく下がることから、高校時代の主権者教育で身に付けるべき力が十分に定着していない面も考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問による協議会において、アンケートの結果等の共有を行い、改善策を検討する。【7月】 高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える意見交換会の実施【11月～2月予定】 研究協議会における各校の取組（指定校での実践研究の成果と課題）の共有及び情報交換【2月】

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況						
<p>【取組④】</p> <p>社会人になるために身に付けておくべき基礎となる能力や態度を学校の教育活動全体を通じて身に付けさせるとともに、資格取得の促進に向けた対策講座や外部講師によるビジネスマナー講座等の実施を更に強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率：65%以上 	<p>ア 資格取得の促進に向けた対策講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） ・取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施（4月） <p>イ 外部講師によるビジネスマナー講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナー講座を実施（H29：28校） ・就職内定者を対象にしたブラッシュアップセミナー（ジョブカフェこうちとの共催）を県下4会場で5回開催。 						
<p>【取組⑤】</p> <p>生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業見学を実施した学校数：36/36校 ・県オリジナルアンケート結果 <p>「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」</p> <p>肯定的回答*</p> <table border="1"> <tr> <td>1年</td> <td>50%以上</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>60%以上</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>70%以上</td> </tr> </table> <p>*「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合</p>	1年	50%以上	2年	60%以上	3年	70%以上	<p>ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践（H29.4月より全校（36校）で実践） <p>※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの周知及び進捗管理 H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知 H30.4 生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートの実施 <p>イ プログラムに基づく取組の充実</p> <p>①県内企業理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対して、企業見学を年間の実施計画に組み入れるよう依頼 H30年度 実施予定校 全36校 （H29年度 企業見学実施校・34/36校） ・ものづくり総合技術展への見学案内文を各学校に送付（5月） （H29年度 ものづくり総合技術展への見学者 1,811名） <p>②学習記録ノートの効果的な活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践校を25校に拡充し、各学校の状況に合わせたノートを導入 （H29年度 研究指定校 15校） <p>③地域協働学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対して、地域協働学習等の活動を年間の実施計画に組み入れるよう依頼 H30年度 実施予定校 全36校 （H29年度 山田高校、佐川高校などで実践）
1年	50%以上						
2年	60%以上						
3年	70%以上						

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率	23.5% (全国平均 17.2%)		全国平均以下

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>KPI の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率 ※検定・資格の受験結果により順次とりまとめる <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。 社会人として必要な言葉遣いやマナーを身に付けるとともに、より良い人間関係を構築するための手法等について研修内容に含める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する 各校での外部部講師を招へいたビジネスマナー講座の実施 就職内定者を対象としたブラッシュアップセミナーの開催（ジョブカフェこうちとの共催）
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業見学を実施した学校数 県オリジナルアンケート結果 「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」 ※8月調査予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施した取組の効果等の検証を行う必要がある。 学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。 県内企業理解の取組は、一定の成果は見られたが、さらに取組を促進する必要がある。 地域協働学習等を推進し、生徒の学ぶ意欲の向上を図るとともに、探究的な学習活動をさらに活性化させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校課指導主事や『学校支援チーム』による各校の授業改善に向けた取組への支援を行う。 社会性の育成について、アンケートによって各学校の取組の状況、成果等の検証を行う。 ものづくり総合技術展の活用や県内企業見学事業をすべての学校で実施させるなど、生徒及び教職員の県内企業理解の促進を図る。 学習記録ノートについては、実践校を25校に拡充し、効果的な活用が促進されるよう、進捗管理や情報提供等を行うとともに、各校の状況に応じて、他のツールの活用についても研究を行う。 実践発表の機会を設けるなどの支援を行うことで、地域協働学習の充実、拡充を図る。

	H29	H30	H31 目標値
企業・大学等におけるインターシップ等に参加した生徒の割合	75.5% (H29.12月)	%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(5)	社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実<特別支援学校>

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
<p>【取組①】</p> <p>障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が互いに理解し合うための学習の機会として、特別支援学校と小・中学校、高等学校との学校間交流や特別支援学校のある地域との交流、居住地校交流等を積極的に推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 居住地校交流の実施で、地域との交流が増えた幼児児童生徒の割合：70% 小学部 1 年生の居住地校実施率：75% 	<p>ア 県立特別支援学校と小・中学校、高等学校等との学校間交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校長会等を通じて意義等について確認し、各学校において年間計画を作成し実施 ※ H29：県立特別支援学校 13 校 97 回 <p>イ 特別支援学校のある地域との交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において年間計画を作成し実施 ※ H29 年度実施状況（夏祭り、学園祭、運動会、学習発表会等） <p>ウ 居住地校交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校校長会（県内 3 地域）でリーフレット配布による啓発（4 月） 初めて居住地校交流を実施する市町村教育委員会を訪問し事業説明を実施 訪問市町村：馬路村（5/17） これまで居住地校交流を実施してきた市町村教育委員会においても、新規に実施する小・中学校等がある場合は、市町村教育委員会へ新たに依頼 <p><H30 年度実施計画（5 月現在）></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校 10 校 102 件（幼稚部 2、小学部 76、中学部 23、高等部 1） ※うち小学部 1 年生 19/27 件 <p>実施件数・実施率（H30 は予定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施校数</th> <th>実施件数</th> <th>小学部実施件数</th> <th>小学部の実施率</th> <th>小学部 1 年の実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>10</td> <td>77 件</td> <td>53 件</td> <td>37.6%</td> <td>64.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10</td> <td>89 件</td> <td>60 件</td> <td>41.7%</td> <td>59.1%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10</td> <td>102 件</td> <td>76 件</td> <td>51.7%</td> <td>70.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※居住地校交流の継続実施率</p> <ul style="list-style-type: none"> H28 年度→H29 年度継続 62.9% H29 年度→H30 年度継続 59.8%（予定） 	年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部 1 年の実施率	H28	10	77 件	53 件	37.6%	64.3%	H29	10	89 件	60 件	41.7%	59.1%	H30	10	102 件	76 件	51.7%	70.3%
年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部 1 年の実施率																				
H28	10	77 件	53 件	37.6%	64.3%																				
H29	10	89 件	60 件	41.7%	59.1%																				
H30	10	102 件	76 件	51.7%	70.3%																				

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率	41.7%	%	70%以上

**対策
の
概要**

居住地校交流（特別支援学校で学習する児童生徒が、居住地の小・中学校において行う交流及び共同学習）など障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ学校間交流などの機会の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住地校交流の実施で、地域との交流が増えた幼児児童生徒の割合 ※H31.3月集計予定 小学部1年生の居住地校実施率 ※H31.3月集計予定 5月現在 19件予定 (70.3%) <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 小学部1年生は、原則実施することとしているが、これまでの聞き取りから、実施しない理由の多くは、障害が重く、まずは新しい学校に慣れさせたいという保護者の意向によるものであるが、中には、居住地校交流の意義や目的を十分に理解されていない場合があるため、引き続き保護者の理解促進を図る必要がある。 交流内容や方法に関して、学校間で十分な打ち合わせができず、継続的な実施に至らないケースがある。 居住地校交流の継続実施を促す必要がある（継続実施率約60%）。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者及び小・中学校教員用のリーフレットを活用し、居住地校交流の啓発を行う。 小中学校とより有効な交流となるよう、特別支援学校との事前打ち合わせで、実践事例などを示すことで充実を図る。 特別支援学校の児童生徒の居住地校交流が継続的に実施され、定着させるための仕組みについて検討する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(1)	体育授業の改善

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会などの本県の地域スポーツ活動を紹介した教材を作成し、教員が体育授業で活用することにより、生徒が個々のライフスタイルに応じたスポーツとの関わり方を発見し、卒業後もスポーツに親しむようにいざないます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） 	<p>ア 県内の総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会などの本県の地域スポーツ活動に関する情報の収集（スポーツ課）</p>
<p>【取組②】</p> <p>各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、それぞれの学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを作ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した生徒（高校2年生）の割合；昨年度を下回る 	<p>ア 高等学校体育主任・体育担当者会における授業改善等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校体育主任・体育担当者会 <p>5/10 実施</p> <p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「スポーツマネジメントの視点からみる学校の運動部活動と地域スポーツ振興の今後」（高知工科大学 前田和範 助教） ・講演に関するグループ協議 ・授業スタンダードを活用した授業改善についての説明 等 <p>イ 授業スタンダードに基づいた授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校から協力校の選定作業【計画：2校程度 年間3回 訪問予定】
<p>【取組③】</p> <p>若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機と捉え、オリンピック・パラリンピック教育を通じてスポーツに対する理解や関心を高めるとともに、生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育を実施した学校の割合：60%以上 	<p>ア オリンピック・パラリンピックを通じた学びの機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」（スポーツ庁委託事業）（4/23）実施計画書をスポーツ庁へ提出 ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」全国セミナーに参加し、事業主旨等の説明を受けるとともに全国中核拠点（担当：日本体育大学）関係者との打ち合わせを行う。（5/18） ・スポーツ庁との委託契約締結（5/21） <p>【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック教育研修会の実施（年間1回） あすチャレ！ School in KOCHI の実施（派遣数7校） ゆめチャレ！ School in KOCHI の実施（派遣数2校） パラスポ体験教室の実施（派遣数10校） 障がい者スポーツ選手による記念講演会の実施（派遣数10校） オリンピックパラリンピック教育実施要項を作成し県内の公立学校に配布済。（保健体育課ホームページに掲載）

**対策
の
概要**

授業の質を高め合うことができる仕組みづくりやスポーツへの興味・関心を高める取組等をチーム学校として組織的に推進することにより、個々に応じたスタイルでスポーツに関わることができる生徒を育てます。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教材の作成に時間を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教材が作成できるまでの期間は、本県の地域スポーツ活動について、体育理論等での授業において紹介できるよう、スポーツ課から情報を得ながら進める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した生徒（高校2年生）の割合 ※8月 高知県体力・運動能力、生活習慣等調査結果を基に分析予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教員によって、運動の苦手な生徒や運動に意欲的に取り組まない生徒等への対応にばらつきが見られるため、指導方法のスタンダード化を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県教育センター保健体育担当者とも連携しながら、高等学校保健体育科の授業スタンダード作成に向けた検討を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック教育を実施した学校の割合 ※H30.8月に調査し集計後分析 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 講師となる人材の不足。 国等が作成しているオリンピック・パラリンピック教育に関する指導資料が周知されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本体育大学、日本財団パラリンピックサポートセンター、高知県障がい者スポーツセンター、県内の総合型地域スポーツクラブ等と連携した取組を進める。 研修会等において、オリンピック・パラリンピック教育に関する指導資料の活用を促す。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
保健体育の授業が楽しいと感じる生徒の割合 (楽しい・やや楽しいと回答した割合)	・男：90% ・女：84%	・男：% ・女：%	・男：95%以上 ・女：90%以上

	H29	H30	H31 目標値
1日の運動時間が30分未満の生徒の割合	・男：27% ・女：54%	・男： % ・女： %	・男：20%以下 ・女：40%以下

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(2)	健康教育の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>健康教育の中核となる教員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。</p> <p>また、学校体育関係者や医療関係者、保護者、養護教諭などをメンバーとするこうちの子ども健康・体力向上支援委員会において、学校体育や健康教育、健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育充実事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100% ※養護教諭等未配置校 なし 	<p>ア 健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修の実施案内（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育推進研修会（保健主事研修会）開催（7/10,11）予定 第1回健康教育部会の開催（6～7月）予定 <p>イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールヘルスリーダーの任命1名 1校を担当 第1回スクールヘルスリーダー連絡協議会（4月） 内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議 スクールヘルスリーダーの派遣（5～6月） 経験の浅い養護教諭等配置校 4回（1校） <p>ウ こうち子どもの健康・体力向上支援事業の実施（健康教育部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員の依頼（5月） 第1回健康教育部会を開催予定（6～7月）
<p>【取組②】</p> <p>生徒一人一人が、学校の健康課題を自らの課題として捉え、その課題解決に向けて取り組む生徒保健委員会の活動を活性化させます。また、小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用による自己の健康管理と将来親になるための学習を通して、生徒が主体的に健康的な生活を送ることへの理解を深める健康教育の充実に取り組めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育充実事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育副読本の活用率（高等学校（全日制・定時制・通信制））：100% 	<p>ア 生徒保健委員会の活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> H30年度活用状況（中間）の調査・集計（8～9月）予定 高知県高等学校生徒保健委員会研修会（11月）への協力（後援・指導助言等）を予定 <p>イ 自己の健康管理と将来親になるための学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学校への健康教育の副読本の配付及び活用の依頼（5月） H29年度副読本活用状況の調査・集計 高等学校（全日制・定時制・通信制）：100%

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
毎日朝食を食べる生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・男：76% ・女：83% 	<ul style="list-style-type: none"> ・男：% ・女：% 	<ul style="list-style-type: none"> ・男：85%以上 ・女：85%以上

**対策
の
概要**

学校全体で健康教育の充実に取り組む体制づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するなど、学校全体でチームとして健康教育の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率 ※養護教諭等未配置校 なし <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育の中核となる養護教諭・栄養教諭・保健主事のカリキュラムマネジメントによる機能する保健計画や食育計画が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭・栄養教諭・保健主事を対象としたそれぞれの悉皆研修において、朝食摂取に関するグループワーク等も取り入れ、具体的な活動につながる研修会を開催するなど、研修の充実を図っていく。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本の活用率（高等学校（全日制・定時制・通信制） ※9月集計予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本のより効果的な活用を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な活用事例についてホームページ等で公開するとともに、研修会で発表を行う。 ・健康教育で目指す資質・能力を高めるために実践を踏まえた副読本の改訂を行う。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況								
<p>【取組①】</p> <p>技術的・戦略的な指導やコンディション管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。</p> <p>また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校・特別支援学校への運動部活動指導員の配置数：16名 	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員の配置状況（5月末現在） H30：県立学校 16校 38部 ※H29：県立学校 20校 43部（うち医科学サポーター1校） ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 県広報紙への募集を予定 <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充（5月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> H30：県立高等学校・特別支援学校 11校 15部 ※H29：実施なし <p>ウ 運動部活動改革推進委員会の設置 【計画：6月から4回開催予定】 (主な協議内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における部活動の課題に対する協議 ・「運動部活動ハンドブック」作成に係る検討 など 								
<p>【取組②】</p> <p>ジュニアからの系統立った指導体制の確立を進めるうえで核となる高等学校の運動部活動の充実を図るため、県立高等学校の中から運動部活動強化拠点校及び運動部活動強化推進校を指定し、専門的な指導ができる顧問の配置や活動費の支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動強化校支援事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化校の実績（大会入賞数・部員数）：昨年度を上回る 	<p>ア スポーツ強化校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動強化拠点校（4校）、強化推進校A（4部）、強化推進校B（8部）を指定（5/2 新推進校の認定証交付式） ・強化校の活動開始 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th>学 校 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強化拠点校 (東・中・西部の各地域の拠点校)</td> <td>東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校</td> </tr> <tr> <td>強化推進校 A (優秀な実績を有する部)</td> <td>山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部 高知丸の内高等学校 女子ソフトボール部</td> </tr> <tr> <td>強化推進校 B (地域の特色をいかした活動を行う部)</td> <td>幡多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチERY部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部 橋原高等学校 硬式野球部 幡多農業高等学校 馬術部</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	学 校 名	強化拠点校 (東・中・西部の各地域の拠点校)	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校	強化推進校 A (優秀な実績を有する部)	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部 高知丸の内高等学校 女子ソフトボール部	強化推進校 B (地域の特色をいかした活動を行う部)	幡多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチERY部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部 橋原高等学校 硬式野球部 幡多農業高等学校 馬術部
区 分	学 校 名								
強化拠点校 (東・中・西部の各地域の拠点校)	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校								
強化推進校 A (優秀な実績を有する部)	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部 高知丸の内高等学校 女子ソフトボール部								
強化推進校 B (地域の特色をいかした活動を行う部)	幡多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチERY部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部 橋原高等学校 硬式野球部 幡多農業高等学校 馬術部								

対策
の
概要

- ・指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。
- ・教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時に専門的な指導の実現にもつなげる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校・特別支援学校への運動部活指導員の配置数 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の高等学校からの申請数が少ない。 ・医科学サポーター派遣の周知が不十分である。 ・外部人材の不足。 ・県立学校の運動部活動において、県のガイドラインに基づく取組を推進していくうえで、各高等学校の特色や運動部の競技の特性による課題が残されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県広報紙やホームページを活用し人材の募集（部活動指導及び医科学サポーター）を行うとともに、引き続き、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員の活用を促進する。 ・運動部活動指導員を配置する学校から取組状況の聞き取りを行い、次年度の配置に向けて、他の県立学校への情報提供に努める。 ・県立学校における運動部活動について、「高知県運動部活動改革推進委員会」において協議を行い、10月を目途に一定の方向性を示す。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化校の実績（大会入賞数・部員数） ※H30.9月に分析 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各強化校における指導の質的向上を図る必要がある。 ・特別審査による教員の受け入れ後の対応について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に連絡協議会を開催するとともに、強化校を訪問し、課題解決の手法や部活動強化の手法を共有する。 ・スポーツ課と連携し、指定校の取り組み状況を定期的に情報交換を行い、必要に応じて改善を図る。 ・特別審査による教員について、学校訪問を行い、効果検証を行っていく。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。

<具体的な事業>

- ・運動部活動サポート事業（保健体育課）
- ・運動部活動強化校支援事業（保健体育課）
- ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・強化校の実績（大会入賞数・部員数）：昨年度を上回る

ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施
 ・中山間地域の学校に対する運動部活動支援員派遣の拡充
 運動部活動サポート事業では、本年度事業から、「専門的な実技指導力を備えた指導者で、かつ中山間地域の学校へ派遣する指導者」の派遣（旅費の支給あり）を新設。

- ・運動部活動指導員の派遣
 H30:12校 12部が申請。そのうち、中山間地域からの申請1校1部

・強化推進校B指定による運動部活動の活性化

- 幡多農業高等学校 ボート部
- 栲原高等学校 アーチェリー部
- 佐川高等学校 ソフトボール部
- 嶺北高等学校 カヌー部
- 室戸高等学校 女子硬式野球部
- 須崎高等学校 カヌー部
- 栲原高等学校 硬式野球部
- 幡多農業高等学校 馬術部

強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたい学校
強化推進校A	過去3年間において県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部
強化推進校B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部

【取組④】

高知県運動部活動ガイドラインを原則として適用しますが、各高等学校の特色や運動部の競技特性、県のスポーツ振興策等、総合的に判断し、運営体制を検討する必要があることから、新たに設置する「高知県運動部活動改革推進委員会（仮称）」において協議し、方針を策定します。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる運動部活動指導員の配置など、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組を進めます。

<具体的な事業>

- ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課）
- ・運動部活動課題解決事業（保健体育課）
- ・運動部活動サポート事業（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・県の運動部活動ガイドラインに基づく「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている県立学校の割合：100%

ア 「高知県運動部活動ガイドライン」の周知

- ・校長会や体育主任会等での周知
 県立学校長会議（4/13）
 高知市校長会（4/11）
 県立学校副高等・教頭会議（4/20）
 体育主任会（5/10）

イ 運動部活動支援員の配置の拡充

- ・運動部活動支援員の配置状況（5月末現在）
 H30：県立学校 16校 38部
 ※H29：県立学校 20校 43部（うち医科学サポーター1校）

・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施

県広報紙（6月号）への募集を予定していたが、紙面の都合で広報できなかった。引き続き、県広報紙での募集ができるよう継続して担当課に依頼する。

ウ 運動部活動指導員の配置の拡充

- H30：県立学校 12校 12部（予定）
 ※H29：実施なし

エ 運動部活動改革推進委員会の設置

- 【計画：6月から4回開催予定】
 （主な協議内容）
 ・県立学校における部活動の課題に対する協議
 ・「運動部活動ハンドブック」作成に係る検討 など

オ 部活動における教員の指導力向上

- ・運動部活動課題解決事業
 【計画】
 運動部活動指導者ハンドブックの作成・配布（10月に全顧問教員へ配布）
 運動部活動コーディネーター研修会（10/30 伊藤雅充教授 日本体育大学）
 運動部活動指導力向上研修会（9月10月）

C 取組の成果・課題・留意点	A 第2四半期以降の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化校の実績（大会入賞数・部員数） ※H30.9月に分析 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校では、新設した中山間対策での支援員の派遣申請が現時点においては少ない。 運動部活動指導員の申請数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 県広報紙やホームページを活用し人材の募集（部活動指導及び医科学サポーター）を行うとともに、引き続き、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員や運動部活動指導員の活用を促進する。 運動部活動指導員を配置する学校から取組状況の聞き取りを行い、次年度の配置に向けて、他の県立学校への情報提供に努める。 強化推進校Bの活動については、連絡協議会等において検証する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の運動部活動ガイドラインに基づく「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている県立学校の割合 ※H31.1月に調査予定（県立学校の方針は、今後開催される「運動部活動改革指針委員会」において協議され、10月を目途に示す予定） <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県運動部活動ガイドライン」の周知は一定なされたが、各高等学校の特色や運動部の競技の特性による課題が残されている。 外部人材の不足。 	<ul style="list-style-type: none"> 「高知県運動部活動ガイドライン」については、指導主事の学校訪問や研修会等で引き続き周知を図る。 高等学校におけるガイドライン運用については、「高知県運動部活動改革検討委員会」において、課題を協議し、10月を目途に一定の方向性を示す。 10月を目途に、県内の公立高等学校、特別支援学校の部活動顧問に対して「運動部活動指導者ハンドブック」を作成し配付する。 県広報紙やホームページを活用し人材の募集（部活動指導及び医科学サポーター）を行うとともに、引き続き、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員や運動部活動指導員の活用を促進する。

	H29	H30	H31 目標値
運動部活動の加入率	・男：63.8% ・女：27.0%	・男：% ・女：%	・男：70%以上 ・女：30%以上

	H29	H30	H31 目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を 設定している中学校の割合	100.0%	%	100%

